狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

No	図面名称	縮　尺	備　考
A-01	表紙・図面リスト	―	
A-02	特記仕様書（1）	―	
A-03	特記仕様書（2）	―	
A-04	特記仕様書（3）	―	
A-05	案内図・配置図	S=1:300	
A-06	仕上表	―	
A-07	各階平面図・住戸平面詳細図 ・建具一覧表・入居状況一覧表	S=1:200　S=1:50	
A-08	屋上平面図・詳細図	S=1:100　S=1:20　S=1:10	
A-09	屋上詳細図	S＝1:20　S＝1:10	
A-10	１号棟立面図	S=1:100	
A-11	２号棟立面図	S=1:100	
A-12	階段室詳細図	S=1:50	
A-13	バルコニー詳細図	S=1:50　S=1:30	
A-14	集会所詳細図	S=1:100	
A-15	ポンプ室詳細図	S=1:50	
A-16	仮設計画図（参考図）	S=1:200	

お茶香るまち 狭山市
総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

工事名	狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

Ⅰ　工事概要

１．工事場所　　埼玉県狭山市笹井１丁目９番１号ほか

２．敷地面積

３．工事種目（建物概要）
１号棟：鉄筋コンクリート造・地上５階建
２号棟：鉄筋コンクリート造・地上４階建
集会所：鉄骨造・地上１階建
ポンプ室：鉄筋コンクリート造・地上１階建

４．工事内容
１号棟・２号棟
・外壁改修工事
　高圧水洗清掃及び下地処理のうえ、高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材及び外壁薄塗材Ｅ仕上
・防水改修工事
　屋上：既存防水層（塩化ビニル系シート防水）の上、塩化ビニル系シート防水 S-M2工法
　庇・立上り等：既存防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の上、ウレタンゴム系塗膜防水 X-2工法
　バルコニー：既存防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の上、仕上げ塗料塗り
・塗装改修工事
　玄関戸、駐輪場等の鉄部塗装
集会場、ポンプ室の外壁及び屋上防水改修工事
上記工事に伴う付帯工事一式

５．工　　期
契約工期	契　　約　　日から令和6年12月27日まで
共通仮設費率の算定に用いる工期	令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場代理人の現場への常駐を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場施工期間	令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
	ただし、仮設工事等は施設との協議による

６．工事範囲
※「３．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「３．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
　ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目＼工事種目	外壁改修	防水改修	塗装改修	
2　仮設工事	○	○	○	
3　防水改修工事		○		
4　外壁改修工事	○			
-1 コンクリート打放し仕上げ外壁				
-2 モルタル塗り仕上げ外壁	○			
-3 タイル張り仕上げ外壁				
-4 塗り仕上げ外壁	○			
-5 外壁用塗膜防水塗り	○			
5　建具改修工事				
6　内装改修工事				
7　塗装改修工事			○	
8　耐震改修工事				
9　環境配慮改修工事	○			
10　鉄筋工事				
11　コンクリート工事				

Ⅱ　建築改修工事仕様
（１）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和４年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和４年版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。
　なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
（２）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。
（３）本特記仕様書の表記
　１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
　２）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
　　⊙印と㊀印の付いた場合は、共に適用する。　⊙印と ※の場合は、⊙のみを適用する。
　３）特記事項に記載の｛　.　.　｝内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
　４）特記事項に記載の［　.　.　］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
　５）特記事項に記載の（　.　.　）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
　６）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（　　）内は製品名を示す。
　７）本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日変更閣議決定）」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。
　　なお、G印は設計図書で定めのある品目を示す。
　８）注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章	項　目	特　記　事　項

1 一般共通事項

(1) 適用基準等
※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等
※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書）
※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　令和４年版）
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(2) 条件明示事項
保険の種類　{1.1.3}
　※法定外の労災保険　（工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの）
　※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの）
　※請負業者賠償責任保険等　・
保険の期間　※工事完成期日を含む期間　・

(3) 工事実績情報の登録
※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録）　・行わない　[1.1.4]{1.1.8}

(4) 適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
　・風圧力　　風速（Vo=32m/s）　　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ）
　・積雪荷重　H12.5.31告示第1455号における区域　別表（　　）
　・大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角
　　・1/200　・1/150　・1/120　・　　　・図示（　　　　　）
　　確認箇所（　　　　　　　　　）

5 別契約の関連工事
※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。　[1.1.7]
・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。

6 施工に注意を要する区域等
本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。　[1.1.12、13]
　・周知の埋蔵文化財包蔵地　　・史跡名勝天然記念物
　・　　　　　　　　　　　　　・

(7) 工事の記録
埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。　[1.2.4]{1.6.6}
　埼玉県電子納品運用ガイドライン　※適用する（CD-R又はDVD-Rで１部提出）
　　　　　　　　　　　　　　　　　・適用しない

8 電気保安技術者
適用する　[1.3.3]{1.3.1}

9 施工条件
施工時間　[1.3.5]
　※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。
　　ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。
　・以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%(8日/28日)以上であること。
　　年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間
　　指定期間（　　　　　　）
施工時間以外の施工条件
　・図示による　　・

(10) 施工中の安全確保
本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。　[1.3.7]

(11) 環境保全等
建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。　[1.3.11]

(12) 発生材の処理等
引渡しを要するもの　[1.3.12]{1.1.13}
　※無し（全て構外搬出適正処理）　・有り（※図示　・　　　　　　　）
注 a）発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。
　b）産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。
　c）引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。

13 県産品の使用
受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。　{1.4.2}

14 環境への配慮
建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。　[1.4.1]{1.4.3}
　① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。
　② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。
　③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。
　④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

(15) 材料の品質等
※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。　[1.4.2]
※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。
　① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること
　② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること
　③ 安定的な供給が可能であること
　④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること
　⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
　⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること
※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（林野庁 H18.2.15）に準拠した証明書を監督員に提出する。

(16) 石綿含有建材の調査
調査　[1.5.1]
　※石綿含有建材の事前調査
　　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
　　貸与資料（石綿含有調査報告書）
　・分析による石綿含有建材の調査
　　分析対象
　　　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
　採取箇所　・図示　・

17 技能士
[1.6.2]{1.3.3}

工事種別	適用技能士	
仮設工事	・とび作業	
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業	・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業
	・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業	・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業
	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業	・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業
	・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業	・FRP防水工事作業
	・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄﾄｰﾁ工法防水工事作業	
	・左官作業	・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業	・タイル張り作業
	・建築塗装作業	・樹脂接着剤注入工事作業
建具改修工事	・ビル用サッシ工施工作業	・ガラス工事作業
	・自動ドア施工作業	・建築フィルム作業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業	・カーペット系床仕上作業
	・木質系床仕上げ工事作業	・鋼製下地工事作業
	・ボード仕上げ工事作業	・タイル張り作業
	・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業	・保温保冷工事作業
	・壁装作業	
塗装改修工事	・木工塗装作業	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立て作業	・型枠工事作業
	・とび作業	・構造物鉄工作業
その他	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業	

18 化学物質の濃度測定
(1.5.9)[1.7.9]

対象化学物質	判定基準	備考
ホルムアルデヒト	100μｇ／ｍ³（0.08ppm）以下	※厚生労働省が定める指針値，量単位の換算は２５℃
トルエン	260μｇ／ｍ³（0.07ppm）以下	
キシレン	200μｇ／ｍ³（0.05ppm）以下	
エチルベンゼン	3,800μｇ／ｍ³（0.88ppm）以下	
スチレン	220μｇ／ｍ³（0.05ppm）以下	
パラジクロロベンゼン	240μｇ／ｍ³（0.04ppm）以下	

測定方法
　採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。
　①検体の採取方法　　※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(パッシブ法)
　　　　　　　　　　　・吸引方式(アクティブ法)　・拡散方式(パッシブ法)
　②アクティブ法
　　ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下ＨＰＬＣ）により行う。
　　トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法（以下ＧＣ／ＭＳ）により行う。
　③パッシブ法
　　ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、ＨＰＬＣ又はガスクロマトグラフ法（以下ＧＣ）あるいはＡＨＭＴ－吸光光度法のうち採取機器に適応した分析法による。
　　トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しＧＣまたはＧＣ／ＭＳのうち採取機器に適応した分析法による。
測定対象室　・監督員の指定する室（　　室）　　・図示
測定箇所数　※（　　　　）　・図示
測定時期　　※工事着手前及び完了後
報告書　　　※２部　・

(19) 中間検査
中間検査　　※行う（埼玉県建設工事検査要綱第４条）・行わない　[1.7.2]{1.5.1}
中間検査実施回数（　　　）　実施段階（　　　　　　　）監督員の指示による
中間検査成績評定　※対象外　・対象（埼玉県建築工事成績評定要領第２）

(20) 完成図等
監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第１に示す書類を原則電子データで提出する。　[1.8.1～3]{1.6.1～3}

完成図等の種類及び記入内容
　完成(竣工)図（※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの）
　　原図のサイズ,部数　※Ａ２二つ折り製本４部
　　図面情報電子化媒体　※CD-R又はDVD-R，１部
　　　CADデータの形式　※SXF(sfc)　・DXF　⊙JWW
　（埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADﾃﾞｰﾀのﾊﾞｰｼﾞｮﾝは監督員と協議する）
保全に関する資料　　※１部　・　部　　（通常取扱いに注意を要するものの使用方法を解説する）
完成写真（埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する）
　埼玉県電子納品運用ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ　※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出）・適用しない
　撮影者　　　　※監督員の承諾する撮影者　・
撮影箇所　　　　※外部（　）内部（　）
　　　　　　　　　着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
　　　　　　　　・埼玉県建築工事写真作成要領別表５
原本及びアルバムを各1部提出
　原本(電子媒体：撮影時のJPEG)及びアルバム(紙媒体又は電子媒体)を各1部提出
　パネル入り（外部全景）完成写真　　・要　⊙不要
施設CADデータ　　　・更新して提出　・更新しない

(21) 保証書
防水工事　㊀屋上防水　・外壁防水　・金属屋根　・　{1.6.4}
　建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料ﾒｰｶｰの3者連名とし1部提出する。
上記以外　　・１部提出

(22) その他
（１）工事に伴い、必要な諸官庁署への手続き・届出・申請は本工事に含む。
（２）工事に先立ち、監督員と打合せの上、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
　　また、必要に応じて住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施する。
（３）工期中、翌月の月間工程表を前月の20日までに監督員に提出する。
（４）工期中、月毎の工事履行報告書を翌月７日までに監督員に提出する。
（５）資材・製造所等選定報告書の提出は要さない。

2 仮設工事

1 騒音・粉じん等の対策
・防音パネル　・防音シート　[2.1.3]
防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲　※図示　・

(2) 足場等
[2.2.1][表2.2.1]
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場　⊙設置する（設置範囲　・図示　・　　　　　）・設置しない
防護シート　⊙設置する（設置範囲　・図示　・　　　　）・設置しない
内部足場　⊙設置する（※脚立、足場板等　・　　　　　）・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法
　　種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
　　　Ｃ種：利用可能なエレベーター（・図示　・　　　　）
　　　Ｄ種：利用可能な階段　　　　（・図示　・　　　　）

墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」(厚生労働省 H30.6.22)による。
⊙フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。

3 既存部分の養生
既存部分　　　　　　養生の方法（※ビニルシート、合板等　・　　　）[2.3.1]
既存家具、既存設備等　養生の方法（※ビニルシート等　　・　　　）
既存ブラインド、カーテン等
　　　　　　　　　　養生の方法（・ビニルシート等　　・　　　）
　　　　　　　　　　保管場所　（・図示　　　　　　　・　　　）
固定された備品、机、ロッカー等の移動　　・図示　・
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

4 仮設間仕切り
仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　　・図示　・　[2.3.2][表2.3.1]
仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・Ａ種	・木 ・軽量鉄骨	・せっこうボード（9.5mm） 種類（　　　　）	・無し ・片面	※有り
・Ｂ種		・合板（9.0mm） 材種（　　　　）		
※Ｃ種	単管	防炎シート		

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※図示　・　　か所	・有り ・無し
・	・			

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

5 監督員事務所
規模　・既存建物内の一部を使用　[2.4.1]
　　　・構内に新設　　㎡
　　　※設置しない（下記備品のみ用意する）
備品（　　名分相当）
　・机　・椅子　・書棚　・黒板　・掛時計　・寒暖計　・長靴　・雨合羽
　・保護帽　・懐中電灯　・墜落制止用器具　・軍手　・衣類ロッカー
　・冷暖房機器　・消火器　・湯沸器　・茶器　・掃除用具　・電話機
　・ＦＡＸ　・電子メール通信機器　・スキャナー　・プリンター

(6) 現場表示板
※設置する（{1.1.12}による表示　・要　・不要）・設置しない　[2.4.1]{1.1.12}

(7) 工事用水
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）

(8) 工事用電力
構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（別途施設調整を行うこと）

(9) 工事用搬入路
※図示　・

(10) 仮囲い
※設置位置等は監督員の指示による　　・図示

(11) 交通誘導員
必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。
配置箇所　※監督員の指示による　・図示

12 快適トイレ
仕様　　※図示　　・

3 防水改修工事

1 施工数量調査
調査範囲　・図示の範囲　・　[1.6.2、3]
調査方法　・図示　・
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書　提出部数　・２部　・

2 降雨等に対する養生方法（とい共）
※[3.1.3](5)(ｱ)～(ｳ)による　・　[3.1.3]

(3) 既存防水の処理
[3.1.4][3.2.3、4、6]
既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　　　）⊙行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　　　）⊙行わない
既存露出防水層表面の仕上塗装除去
　　　　　　　・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI）　・行わない
既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去　・行う（L4X）⊙行わない

(4) 既存下地の処理
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　・　[3.2.6]

POS工法及びPOSI工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理　※[3.2.6](4)(ｳ)(g)①～③による　・

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理　⊙図示　・

5 アスファルト防水
屋根保護防水　[3.3.2～5]
　防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G [9.2.1～3]	絶縁用ｼｰﾄ	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・A-1 ・A-2 ・A-3			※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・ ・ﾓﾙﾀﾙ押え(屋内)
・Ｐ１Ｂ	・B-1 ・B-2				
・Ｐ２ＡＩ	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） ・ (厚さ)・　mm・	※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・Ｐ１ＢＩ ・Ｔ１ＢＩ	・BI-1 ・BI-2				

　改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　　※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　　・
　　材料による区分　　※R種
　　厚さ（　　　）mm以上
　部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　　※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　　・
　　材料による区分　　※R種
　　厚さ（　　　）mm以上
　平場の保護コンクリートの厚さ
　　こて仕上げ　　※水下　80mm以上　・
　　床タイル張り　※水下　60mm以上　・
・乾式保護材
　窯業系パネルⅠ類（厚さ　　　mm、幅　　　mm）

屋根露出防水
　防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	備考
・Ｍ４Ｃ	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			(種類・使用量) ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	
・Ｍ３Ｄ ・ＰＯＤ	・D-1 ・D-2			(種類・使用量) ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない
・ＰＯＤＩ ・Ｍ３ＤＩ ・Ｍ４ＤＩ	・DI-1 ・DI-2		[3.3.2(9)] (種類) ・ (厚さ) ・　mm・	(種類・使用量) ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない

　高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・適用しない
　改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ　　※[表3.3.3]から[表3.3.9]による

　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　　・
　　材料による区分　　※R種
　　厚さ（　　　）mm以上
　部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　　※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　　・
　　材料による区分　　※R種
　　厚さ（　　　）mm以上
　絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
　　※図示　　・
　絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
　　種類　　　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
　　設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　　・　　　（個）

お茶香るまち　狭山市
総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

6 改質アスファルトシート防水

屋内防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	備考
・Ｐ１Ｅ ・Ｐ２Ｅ	・E-1 ・E-2		保護層　・設ける ・設けない

・E-1の工程3を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　　）
押え金物の材質及び形状
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋根排水溝　※図示　・

屋根露出防水（既存）　[3.4.2、3]
新設防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G [9.2.1～3]	仕上塗料	備考
・Ｍ４ＡＳ	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	
・Ｍ３ＡＳ ・Ｐ０ＡＳ	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3 (POASのみ)			(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない
・Ｍ３ＡＳＩ ・Ｍ４ＡＳＩ ・Ｐ０ＡＳＩ	・AS1-T1 ・AS1-J1		(材質) ※JIS A 9521による発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ ・ (厚さ)・　・	(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・適用しない
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡
押え金物
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定.
設置数量　※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定　(個)
絶縁断熱工法の防湿用シート　・設置する　・設置しない

⑦ 合成高分子系ルーフィングシート防水

新設防水層の種別　[3.5.2～4][表3.5.1～3]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	備考
・POS ・(S)4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・(S)-M2　・(S)図示 ・S-M3			(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・(S)設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・(S)設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地		(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2 ・SI-M1 ・SI-M2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	(材質) ※JIS A 9521による発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ ・ (厚さ)・25mm ・50mm	(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・(S)適用しない
・S-M2で立上り面を接着工法とする場合
立上り面のシート厚（※1.5mm 軒先部 ）
・S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
・(S)※非歩行仕様　・軽歩行仕様
・SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム（・設置する　・設置しない）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合
厚さ　（　　）mm
目地割り　（※2㎡程度　最大目地間隔3m程度　・　　）
目地の種類（※押し目地　・　　）
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による　・
JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
絶縁用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート　・
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシートの製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡
接着工法の目地処理
・ＰＣコンクリート下地の場合（　　）
ＰＣコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示　・　　）・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力(・1 ・1.15 ・1.3)倍の風圧力に対応した工法

⑧ 塗膜防水

※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする　[3.6.2、3]

ウレタンゴム系塗膜防水工法

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		(種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける　・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける　・設けない
・(S)L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		(種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様 ・	(脱気装置) ・設ける　・(S)設けない

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・(S)適用しない

脱気装置の種類及び設置数量
※主材料の製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡

ゴムアスファルト系塗膜防水工法

工法	種別	施工箇所	各工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける　・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける　・設けない

⑨ シーリング

シーリング改修工法の種類　[3.1.4][3.7.2、3、7、8]
・シーリング充填工法
・(S)シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
建具廻り	変成シリコーン系（MS-2）
打継目地、パネル目地	ポリウレタン系（PU-2）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・

シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・(S)図示による　・
接着性試験
※簡易接着性試験　・引張接着性試験

注　練り混ぜた２成分形シーリング材は、１組の作業班が１日に行った施工箇所を１ロットとして、各ロットごとにサンプリングを行い、サンプリング試料を監督員に提出すること。

⑩ とい

といその他の材種等　[3.8.2、3]
※配管用鋼管 (S)・硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレン
・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類・　　）
・
とい受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）　・
形状
※市販品　・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による　・
多雪地域　・適用する　・(S)適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　・図示　・
鋼管製といの防露巻き　※[表3.8.4]による　・

ルーフドレンの種別及び呼び

	種別	呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・バルコニー中継用	※ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	
・バルコニー用	※ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	

たてどい受金物の取付　※図示　・
ルーフドレンの取付　※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

11 アルミニウム製笠木

種類　・オーブン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形　）　[3.9.2、3]
・板材折曲げ形（・オーブン形式　・シール形式　）
本体幅：（　　）mm、板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別　・
着色　・標準色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
・特注色（　　）
既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　　）　・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

⑫ 防水工事施工票　[2.1.2]

※設置する（ ２ ヶ所）（施工年月日は防水工事施工完了日（手直しは除く）を記入）
・設置しない

4 外壁改修工事

① 施工数量調査

調査範囲　(S)・外壁改修範囲　・図示の範囲　[1.6.2、3]
調査時期　(S)・外壁仕上げ等除去前　・外壁仕上げ等除去後
調査方法
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書の部数　・２部　・

4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁

① ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.2.4～7]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満　低	※200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0以下　中	※200～300　・	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満　低	・50～100　・	・40　・
	0.3以上～0.5未満　低	・100～200　・	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下　中	・150～250　・	・130　・
			・

※エポキシ樹脂　低：低粘度形　中：中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき１個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

・Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
ポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・(S)シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂　・(S)ノンカットフィルム

※充填工法　[4.1.4][4.2.4、7]
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

4-2 モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

※全面　・図示の範囲　・

② ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.3.5～8]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満　低	※200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0以下　中	※200～300　・	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満　低	・50～100	・40　・
	0.3以上～0.5未満　低	・100～200	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下　中	・150～250	・130　・
			・

※エポキシ樹脂　低：低粘度形　中：中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき１個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

・Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
ポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・(S)シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂　・(S)ノンカットフィルム

③ 欠損部改修工法

・(S)充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
セメントの種類　※普通ポルランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。
・既調合材料（　　）
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

④ 浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・(S)アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	―	―	※25 ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法	―	―	―	―	―
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm²)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm²)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm²)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

充填工法
※３ 欠損部改修方法の「充填工法」による
・
モルタル塗替え工法
※３ 欠損部改修方法の「モルタル塗替え工法」による
・

4-3 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで

2 タイルの形状、寸法等

タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用G	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 陶	ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

3 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面　[4.1.4][4.4.5、6]
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満　低	※200～300	・130　・
	0.5以上～1.0以下　中	※200～300	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満　低	・50～100	・40　・
	0.3以上～0.5未満　低	・100～200	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下　中	・150～250	・130　・
			・

※エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき１個　・
抜取り部の補修方法　・図示　・

4 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・タイル張替え工法
張替え用材料
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）

タイルの種類及び工法
・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）

シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地（※ポリウレタン系　・　　）
伸縮調整目地その他の目地　（※変成シリコーン系　・　　）

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25 ・	―	―	※25 ・
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20 ・	※12 ・	※20 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9 ・	※16 ・	※9 ・	※16 ・	※50 ・
・注入口付アンカーピンニング	・	・	―	―	※25 ・
・タイル部分張替え工法	―	―	―	―	―
・タイル張替え工法	―	―	―	―	―

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・
タイル部分張替え工法
※４ 欠損部改修方法の「タイル部分張替え工法」による
・
タイル張替え工法
※４ 欠損部改修方法の「タイル張替え工法」による

6 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・
シーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

4-4 塗り仕上げ外壁等

① 既存塗膜等の除去・下地処理及び下地調整

[4.5.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・図示	・(S)ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法 加圧力　※30MPa程度以上	※既存仕上げ面全体　・図示 (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化脆とする)	・(S)浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・(S)水洗い工法	※上記以外の既存仕上げ面全体　・図示 ・基礎巾木	・(S)欠損部改修工法

下地調整　※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル　[4.5.2]

・(S)その他特殊な工法等（既存塗膜等に含有する石綿の除去を行う場合など。下地調整含む。）
※図示による(・(S)既存塗膜の除去については、改修特記仕様書９章環境配慮改修工事5.石綿含有建築用仕上げ塗材等の除去（レベル３）による

② 仕上塗材仕上げ

[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

新規仕上塗材の種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・(S)薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・	・砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Ｓｉ	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）
	・(S)外装薄塗材Ｅ	・	・さざ波状　・平たん状
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	・凹凸状（・吹付け・こて塗り）
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・	・着色骨材砂壁状(・吹付け・こて塗り)
	・外装薄塗材Ｓ	・	・砂壁状じゅらく　・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材Ｅ	・	上塗材　・適用する　・適用しない
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・	・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・	
	・複層塗材Ｓｉ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・複層塗材Ｅ	・	上塗材
	・複層塗材ＲＥ	・	溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
	・防水形複層塗材ＣＥ	・	樹脂　※アクリル系　・
	・防水形複層塗材Ｅ	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材ＲＥ	・	・メタリック
		・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材ＲＥ	・	耐候性　※耐候形３種　・
	・可とう形改修塗材ＣＥ	・	上塗材
			溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
			樹脂　※アクリル系　・
			外観　※つやあり・つやなし・ﾒﾀﾘｯｸ

3 マスチック塗材塗り

種別　・Ａ種　・Ｂ種　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

4-5 外壁用塗膜防水材塗り

① 外壁用塗膜防水材塗り

[4.1.5][4.7.2、3][表4.7.1]
仕上げの形状（ゆず肌状　　）工法（ローラー塗り　　）
外壁用仕上塗料の耐候性　※JIS A 6021 の耐候形１種相当

下地挙動緩衝材の適用　・する　・しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・（・所要量　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・セラミックシリコン樹脂　（・所要量　メーカー仕様による　(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

5 建具改修工事　（略）

6 内装改修工事　（略）

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　[7.1.3]
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
　・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

② 下地調整

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7.2.1～7]
　※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・図示　・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	―
鉄鋼面	・RA種(注)　※RB種　・	―
亜鉛めっき面	・RA種(注)　※RB種　・	―
亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種　※RB種　・	―
ﾓﾙﾀﾙ、せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面	・RA種　※RB種　・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ＡＬＣパネル面	・RA種　※RB種　・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種(注) ・RB種　・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)	・RA種(注) ・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	・RA種　※RB種　・	―

(注)DP以外からDPへ塗替える場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に
　応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。

③ 素地ごしらえ

[7.3.2～7]

下地面等		種別		
木部	不透明塗料塗りの場合	※Ａ種	・Ｂ種	
	透明塗料塗りの場合	・Ａ種	※Ｂ種	
鉄鋼面（DP以外）		・Ａ種	・Ｂ種	※Ｃ種
鉄鋼面（DP）		・Ａ種	※Ｂ種	・Ｃ種
亜鉛めっき鋼面		・Ａ種	・Ｂ種	
モルタル面及びせっこうプラスター面		・Ａ種	※Ｂ種	
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		・Ａ種	※Ｂ種	
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・Ａ種	・Ｂ種	
コンクリート面（DPのみ）		・Ａ種	※Ｂ種	
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※Ａ種	・Ｂ種	
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	・Ａ種	※Ｂ種	

④ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　[7.4.2、3]

素地面		塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP (工程の種別は [表7.4.3])	塗替え		Ａ種	※Ｃ種　・
		新規見え掛り		Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ		Ａ種	※Ｂ種　・
	EP-G (工程の種別は [表7.4.3])	塗替え		・Ａ種　※Ｂ種	※Ｃ種　・
		新規見え掛り		・Ａ種　※Ｂ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ		・Ａ種　※Ｂ種	※Ｂ種　・
	DP (工程の種別は [表7.4.4])	塗替え	7.4.2(1)(ｲ)(b) による	・A種(下地調整RA種) ・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)	
		新規	7.4.2(1)(ｲ)(a) による	A種	
亜鉛 めっき 鋼面	SOP (工程の種別は [表7.4.5])	塗替え		※Ａ種　・Ｂ種	※Ｃ種　・
		新規鋼製建具等		※Ａ種　・Ｂ種	※Ａ種　・
		新規その他		※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	EP-G (工程の種別は [表7.4.5])	塗替え		Ｃ種　・	※Ｃ種　・
		新規鋼製建具等		Ｃ種　・	※Ａ種　・
		新規その他		Ｃ種　・	※Ｂ種　・
	DP (工程の種別は [表7.4.6])	塗替え		Ｂ種　・	―
		新規		Ｂ種　・	―

⑤ 塗装 G

[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ※1種　・2種	木部屋外	※B種　・	※A種　・
	木部屋内	※B種　・	※B種　・
	鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種　・	※B種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種　・	※B種　・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	※B種　・A種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ ３ ）級	―	―
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	―	―
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種　・	※A種　・
	屋内の鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種　・	・B種　※A種
・合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・	・A種　※B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
　※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

注）DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別に注意すること。

・高日射反射塗料塗り G
　下地調整 [7.2.2]　・ＲＡ種　※ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・1級　・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りＡ種の工程2の適用
　・適用しない
　・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
　・適用する　・適用しない
オイルステン塗りの工程等
　・製造所の仕様による

8 耐震改修工事　（略）

9 環境配慮改修工事

1 石綿粉じん濃度測定

測定時期、場所及び測定点　[9.1.1]

適用 ﾚﾍﾞﾙ1	ﾚﾍﾞﾙ2	ﾚﾍﾞﾙ3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点(処理作業室ごと)
※	※	・	測定１	処理作業前	処理作業室内	・各2点　・(　)点
※	※	・	測定２		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・(　)点
・	・	・	測定３	処理作業中	処理作業室内	・各2点　・(　)点
※		・	測定４		ﾋｭｰﾑﾌｨｰﾄﾞ入口	・各1点　・(　)点
※	・	・	測定５		集じん・排気装置の装置の排出口(処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・各1点　・(　)点
※	・	・	測定６		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点　・(　)点
※	※	※	測定７	処理作業後(隔離ｼｰﾄ撤去前)	処理作業室内	・各2点(ﾚﾍﾞﾙ3は各1点) ・(　)点
※	※	・	測定８		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点
・	・	・	測定９	処理作業後ｼｰﾄ撤	処理作業室内	・(　)点
・	・	・	測定10	去後1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	・(　)点

さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。

測定方法
　測定５のみ ※ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対温度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、繊維状
　　粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速
　　に計測できる機器にて測定

　測定５以外は下表による

	測定3	測定1,4,7,9	測定2,6,8,10
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	※1　・	※5　・	※5　・
試料の吸引時間(min)	※5　・	※120　・	※240　・

2 石綿含有吹付け材の除去（レベル１）

除去対象範囲　・図示　・　[9.1.3]
除去工法　※[9.1.3](2)(ｱ)による　・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
　※密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
　・埋立処分（管理型最終処分場）
　・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

3 石綿含有保温材等の除去（レベル２）

除去工法　[9.1.4]
　※[9.1.4](2)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
　　除去対象範囲　・図示　・
　・[9.1.3](2)による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
　　除去対象範囲　・図示　・
除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置
　※密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
　・埋立処分（管理型最終処分場）
　・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

④ 石綿含有成形板の除去（レベル３）

除去対象範囲　(・)図示　・　[9.1.5]
石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生（負圧不要）方法
　・ビニールシート等による養生を行う　・
除去した石綿含有成形板の処分
　・石綿含有せっこうボード
　　※埋立処分（管理型最終処分場）
　・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
　　・埋立処分（安定型最終処分場）
　　・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
　・埋立処分（安定型最終処分場）
　(・)中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

⑤ 石綿含有建築用仕上塗材等の除去（レベル３）

除去対象範囲　・図示　(・)脆弱部等　[9.1.6]
着工前の試験施工　・行う　(・)行わない
除去工法（集塵装置付きディスクグラインダー）
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止
　(※)密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分
　・埋立処分（安定型最終処分場）
　・埋立処分（管理型最終処分場）
　(・)中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

6 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備　考
・ＰＣＢ含有シーリング 分析調査（第一次判定）	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	
・ＰＣＢ含有シーリング 分析調査（第二次判定）	部　位　・図示　・ 箇所数：　箇所	

詳細は監督員との協議による

7 外断熱改修工事 G

断熱材　[9.2.1～4]
　種類（　　）厚さ（　　mm）施工箇所（・図示　・　　）
　ホルムアルデヒド放射量　※F☆☆☆☆　・
外装材

種　類	防火性能	備　考

鋼材　改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木　改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
　既存外壁仕上げ材の撤去　・行う　・行わない
　下地面の清掃　・行う　・行わない
　欠損部の改修工法　・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による　・
工法
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　不陸等の下地調整　・
　断熱材の施工　・断熱材の製造所の仕様による　・
　外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
　通気層の有無　・あり（　　mm）　・なし
　外装材の外壁への取付け　・図示　・
　笠木の施工　・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による

8 断熱・防露改修工事 G

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量　[9.3.2～4]
　※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
　※F☆☆☆☆　・
工法
・断熱材打込み工法
　断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
　種類　・
　厚さ(mm)　・
　施工箇所　・
・断熱材現場発泡工法
　断熱材の種類　※A種1　・A種1H
　厚さ(mm)　・25　・30　・
　施工箇所　・図示　・
・断熱材後張り工法
　断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
　　種類　・　　厚さ(mm)　・
　　・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用
　　材質　・　　厚さ(mm)　・
　　・張り付け工法
　　断熱材の張り付け工法　・
　　断熱材へのボードの張付け工法　・

9 屋上緑化改修工事 G

植栽基盤及び材料　[9.4.2～4]
　屋上緑化軽量システム　・適用する　・適用しない
　芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
　見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・
工法
　建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
　かん水装置　・設置する（種類　　）
　既存保護層の撤去　・行う　・行わない
　新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※引き渡しの日から1年　・

10 透水性アスファルト舗装改修工事

適用範囲：歩道　[9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・

路床の材料

種　別	材　料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂（改修標準仕様書表9.5.1による） ・	・図示 ・
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ｳ)による ・	・図示 ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
　・行う　・行わない

・路床安定処理　・適用する　・適用しない
　安定処理の方法　・置き換え工法（・　　）　・安定処理工法
　路床安定処理用添加材料
　　種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種 G
　　・フライアッシュセメントＢ種
　　・生石灰（・特号　・１号）　・消石灰（・特号　・１号）
　　添加量（　　）kg/m³（目標CBR　※3以上　・　　）
　　目標CBRを満足する添加量の確認方法　・安定処理土のCBD試験　・
・ジオテキスタイル
　単位面積質量　・60g/㎡以上　・
　厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
　引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
　透水係数　・1.5×10　cm/sec以上　・

試験
　路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない
　現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない
　路床締固め度の試験　・行う　・行わない
　六価クロム溶出試験　・行う　・行わない

路盤
　路盤の構成及び厚さ　・図示　・
　路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
　　・クラッシャラン
　　・粒度調整砕石
　　・再生クラッシャラン G
　　・再生粒度調整砕石 G
　　・クラッシャラン鉄鋼スラグ G
　　・粒度調整鉄鋼スラグ G
　　・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G
　舗装の構成　・図示　・
　舗装の平たん性　※著しく不陸がないもの　・
　開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

11 舗装版切断時に発生する濁水の処理（舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書）

濁水の処理
　１）受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
　　種類及び処理量　・図示による
　　処理方法
　　・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却含まず）
　　・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入（処理に焼却含む）
　２）受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。
共通事項
　１）受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
　２）受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
　３）受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
　４）受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
提出書類等
　１）受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
　２）受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。
その他
　１）濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
　２）受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
　３）疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

10 鉄筋工事　（略）

11 コンクリート工事　（略）

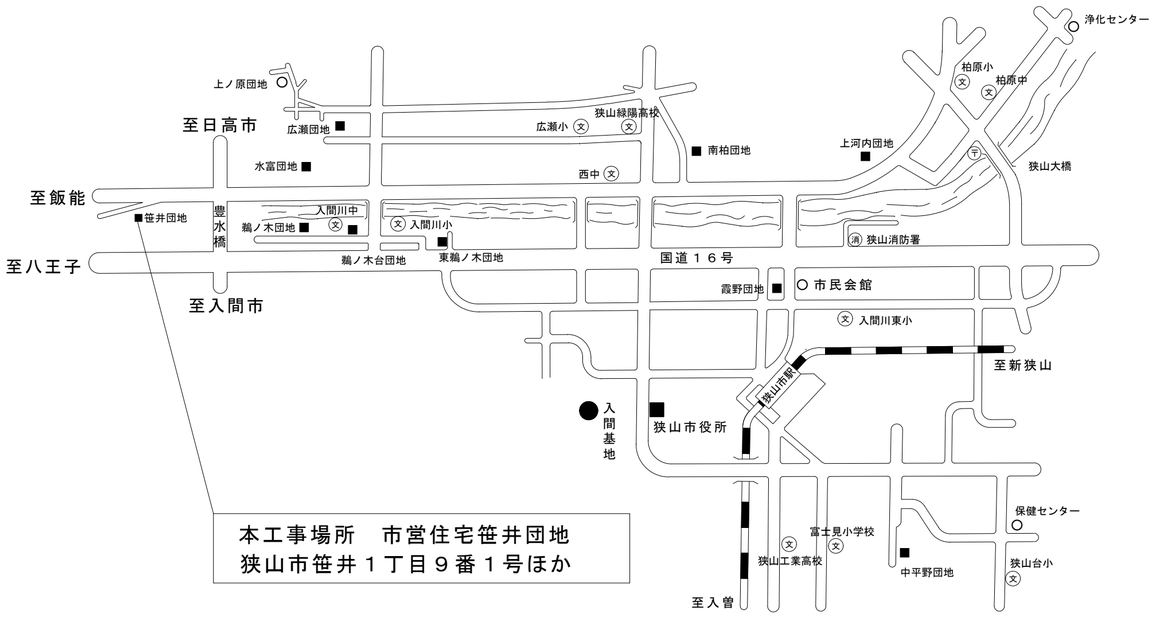

本工事場所　市営住宅笹井団地
狭山市笹井１丁目９番１号ほか

案　内　図

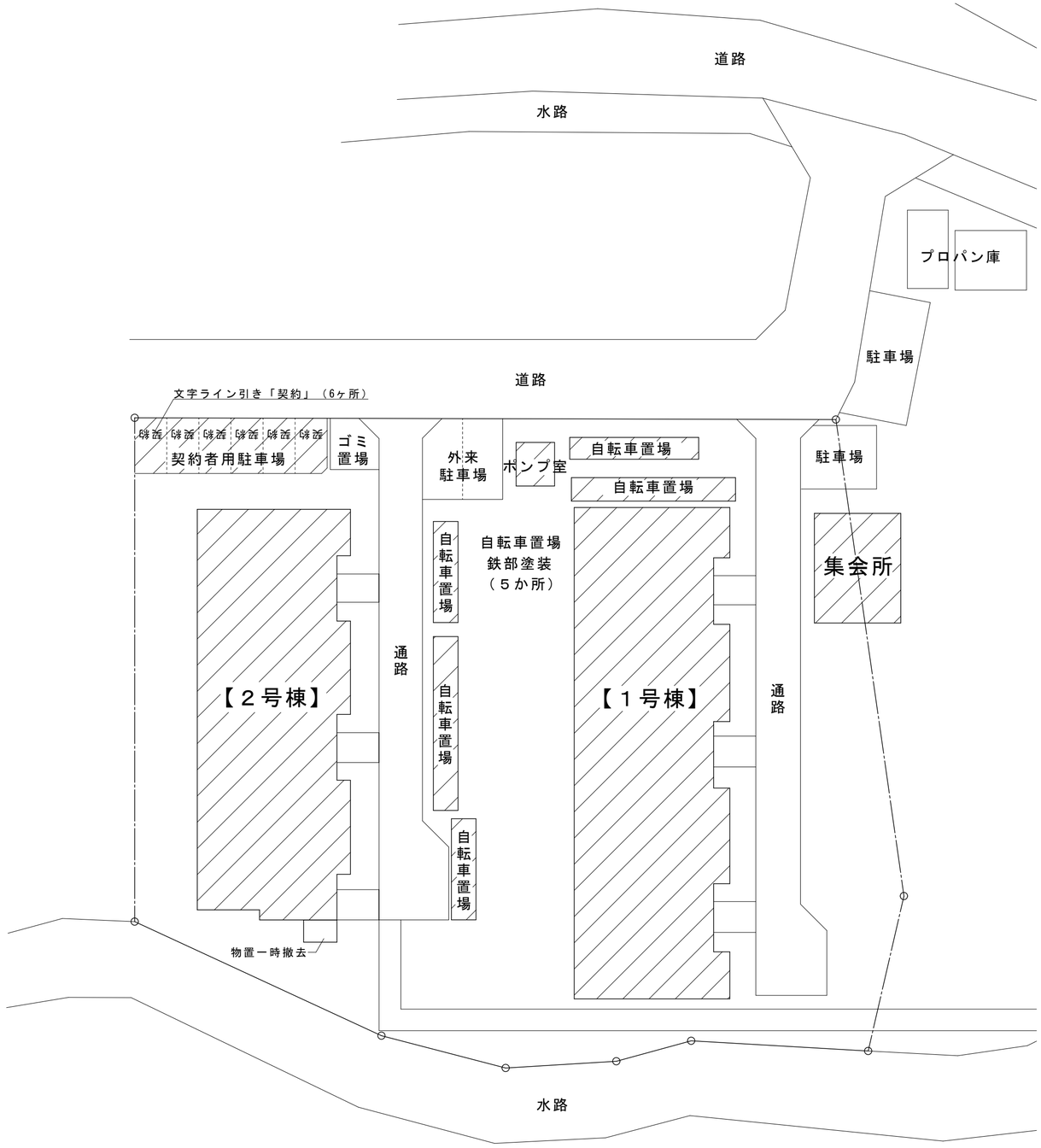

配置図　S＝1/300

：改修範囲

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp		案内図・配置図	A-2：1/300	A-05

外 部 仕 上 表

符号	部 位	既存仕上	改 修 後		備　考
			下 地 処 理	仕　上	
㋐	屋上・平場	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水（塩化ビニル系シート t1.5） 改修用塩化ビニール製ドレン 建 設 当 時 ：露出アスファルト防水	高圧水洗清掃15Mpaの上、絶縁用シート敷設	合成高分子ルーフィングシート防水　機械的固定工法（S-M2工法）非歩行仕様 塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート t1.5	平場シート端部押え金物撤去、新設 改修用ドレン タテ引き用撤去、新設 脱気筒：SUS製（80㎡/個）
㋑	屋上・軒先	Ｈ７年度改修：露出絶縁シート防水　密着工法（塩化ビニル系シート t1.5） 軒先 アルミ水切金物 建 設 当 時 ：露出アスファルト防水、防水モルタル塗	既存シート防水撤去の上、高圧水洗清掃15Mpa 下地調整(カチオン性ポリマーセメント)	合成高分子ルーフィングシート防水　接着工法（S-M2工法）非歩行仕様 塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート t1.5	軒先アルミ押え金物 撤去、新設
㋒	屋上・架台立上り	Ｈ７年度改修：露出絶縁シート防水　密着工法（塩化ビニル系シート t1.5） 端部 二重水切アルミ金物 建 設 当 時 ：防水モルタル塗	既存シート防水撤去の上、高圧水洗清掃15Mpa 下地調整(カチオン性ポリマーセメント)	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	端部アルミ水切り金物撤去
㋓	屋上・架台天端	Ｈ７年度改修：ウレタン塗膜防水（X-2工法） 建 設 当 時 ：防水モルタル塗	高圧水洗清掃15Mpa	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	あご：水切りテープ新設
㋔	階段・踊り場	建 設 当 時 ：コンクリート	高圧水洗清掃15Mpa	クラック補修：表面被覆工法（参考：㈱バークス環境　Sクリートクラック工法）	
㋕	バルコニー	Ｈ７年度改修：ウレタン塗膜防水（X-2工法） 建 設 当 時 ：防水モルタル金ゴテ仕上	高圧水洗清掃15Mpa	トップコート塗替え：シリコーン系高耐久防カビ性保護塗料	
Ⓐ	外壁・階段室内壁 （アスベスト含有）	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※ トップ：ウレタンエナメル 建 設 当 時 ：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修（集塵装置付工具を使用）の上、 下地調整（C－１・C－２）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材（JIS A 6021 建築用塗膜防水材外壁用アクリルゴム系1成分形）	※アスベスト含有部材（レベル３）
Ⓑ	軒天・階段室内天井 （アスベスト含有）	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※ トップ：ウレタンエナメル 建 設 当 時 ：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修（集塵装置付工具を使用）の上、 下地調整（C－１・C－２）	アクリルリシン（JIS A 6909 外装薄塗材E）	※アスベスト含有部材（レベル３）
Ⓒ	基礎巾木	Ｈ７年度改修：モルタル薄塗 建 設 当 時 ：モルタル刷毛引き	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 下地調整（C－１）	透湿性基礎巾木専用塗料	
Ⓓ	打継目地 （シーリング）	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	シーリング（ＰＵ－２：２５×２０）	
Ⓔ	サッシ廻り （シーリング）	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	シーリング（ＭＳ－２：１５×１０）	
Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓖ	バルコニー隔板	ケイ酸カルシウム板（アスベスト含有）※：VE 鉄部：SOP	既存ケイ酸カルシウム板撤去 鉄部：下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	無石綿繊維強化セメント板 t5 鉄部：DP（２回塗り）	※アスベスト含有部材（レベル３）
Ⓗ	鉄部 (通気管,電線管, 鋼製ボックス等)	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓘ	丸環	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	撤去：切断・錆止めの上、モルタル埋め　８か所 新設：SUS製　２か所
Ⓙ	屋根マンホール	SUS製	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	南京錠（別途）
Ⓚ	水切 （アスベスト含有）	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※ トップ：ウレタンエナメル	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修（集塵装置付工具を使用）の上、 下地調整（C－１）	EP-G 外壁取合:カッター入れ（集塵装置付工具を使用）の上、シーリング(MS-2:10×10)	※アスベスト含有部材（レベル３）
①	掲示板	SUS製　720×410	既存撤去	SUS製　900×600	
②	プルボックス			既存撤去	
③	給水管		既存撤去	保温撤去、配管切断・錆止めの上、モルタル埋め	
④	照明器具	LED照明　10形相当	既存撤去	LED照明　10形相当　防雨型　カバー付（参考型番：LGW80158 LE1）	

脆弱部補修（外壁改修）

ク ラ ッ ク：２mm以下　ノンカットフィルム工法(水性浸透形エポキシ樹脂プライマー、特殊フィルムテープ加熱圧着)

２mmを超える場合は監督員との協議による

爆裂・欠損：脆弱部はつり、錆止め塗りの上エポキシ樹脂モルタル充填

浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

※補修工具は集塵装置付工具を使用すること。

１号棟 平面図　S＝1/200

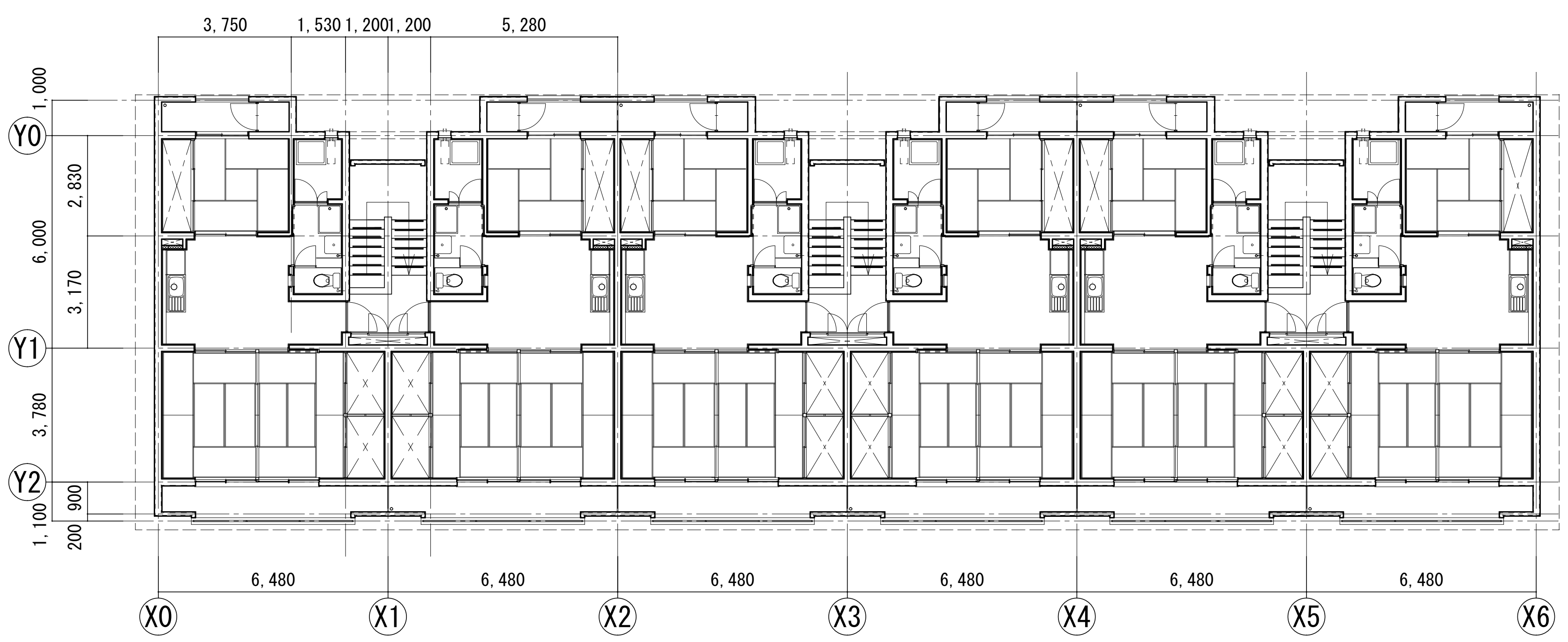

5階

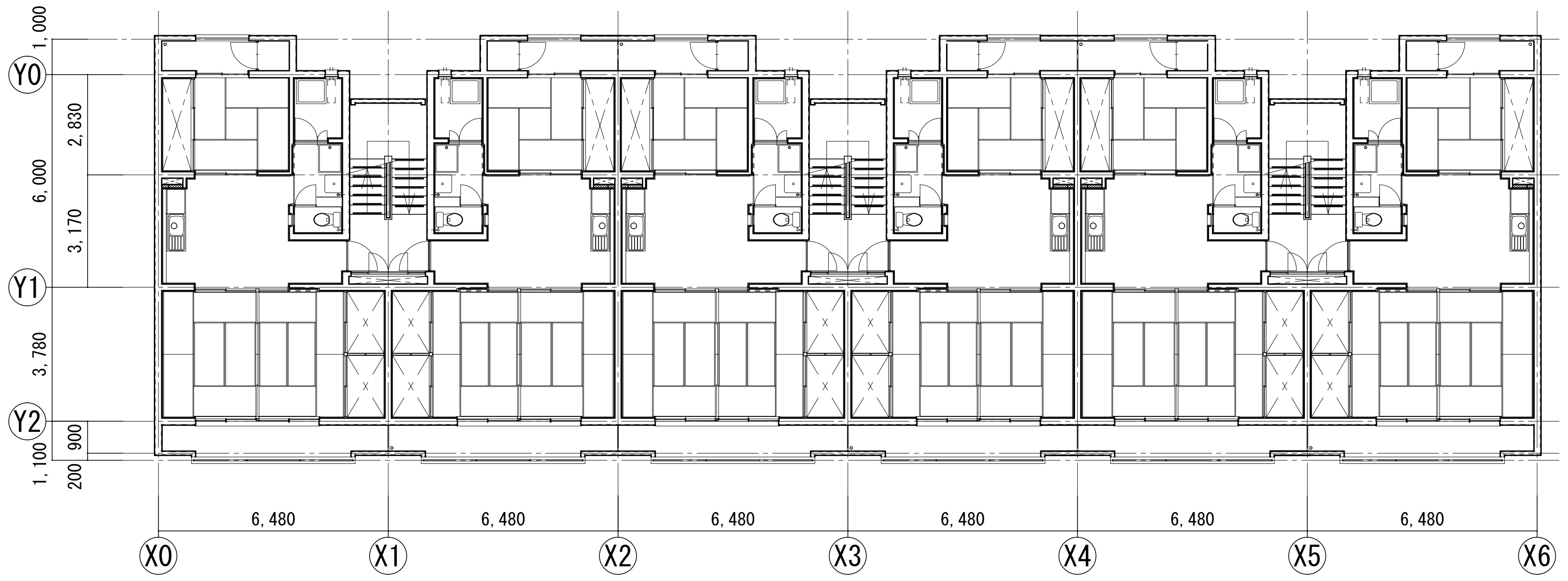

2～4階

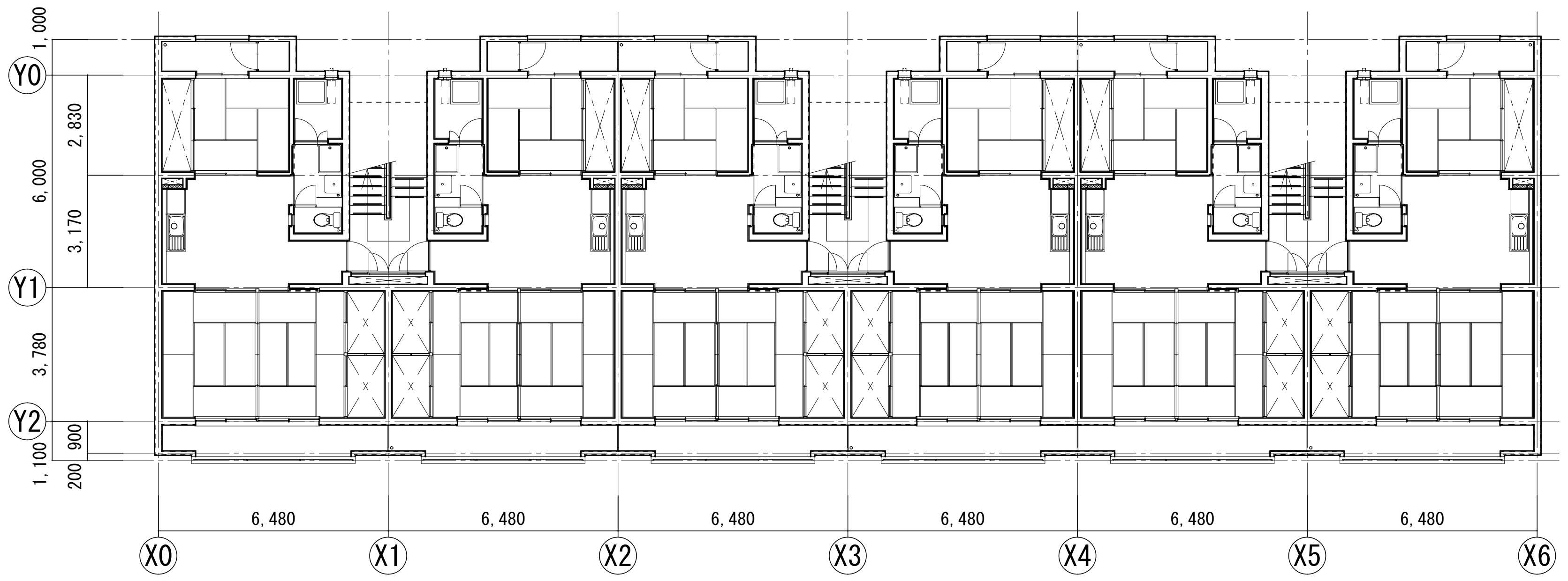

1階

２号棟 平面図　S＝1/200

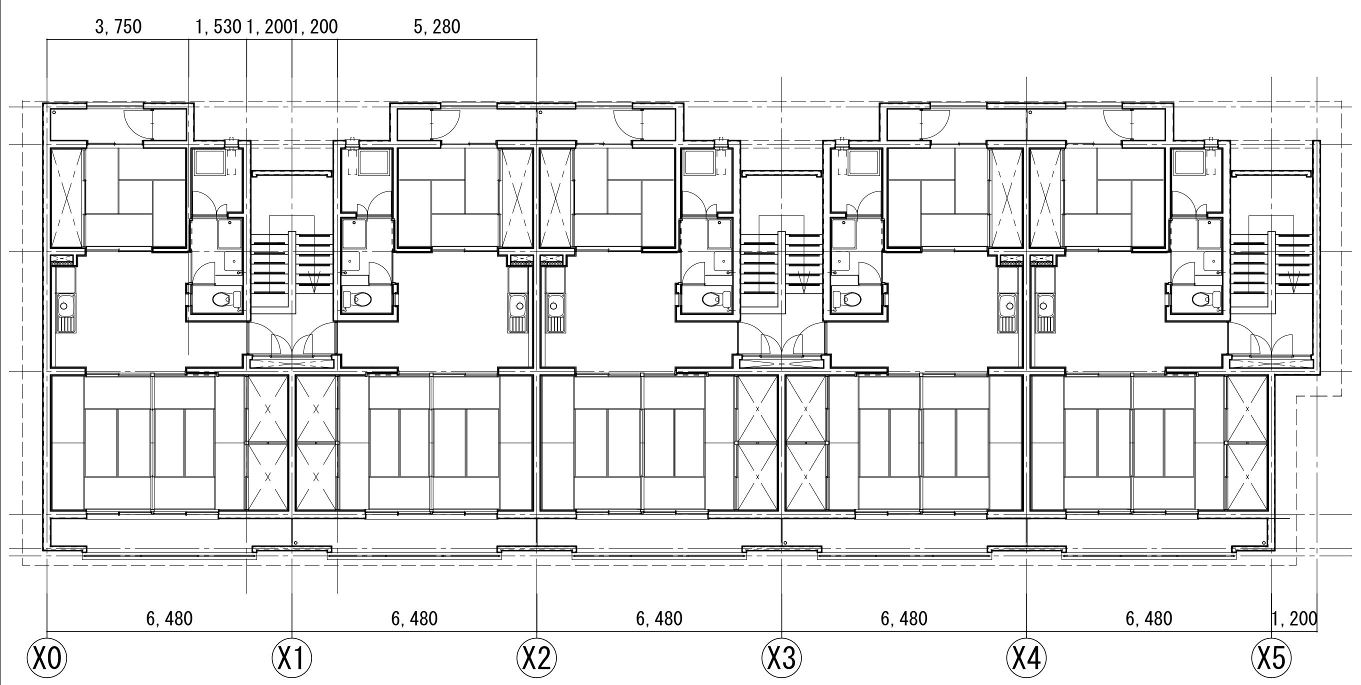

4階

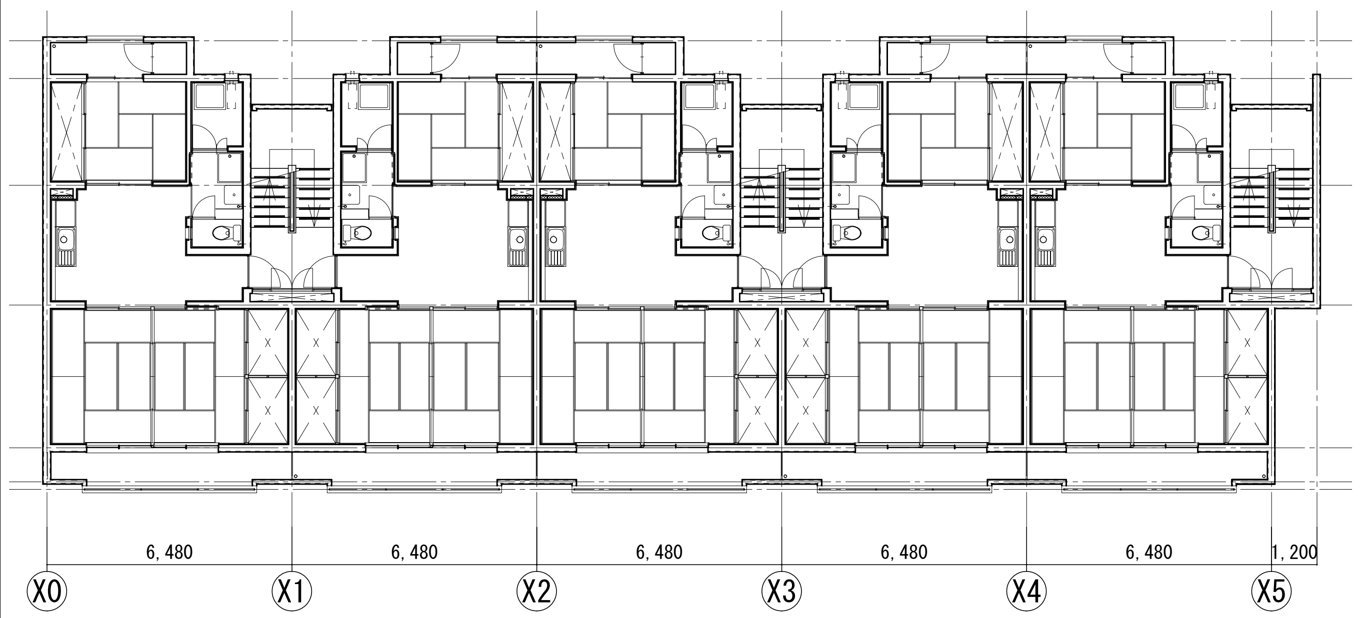

2・3階

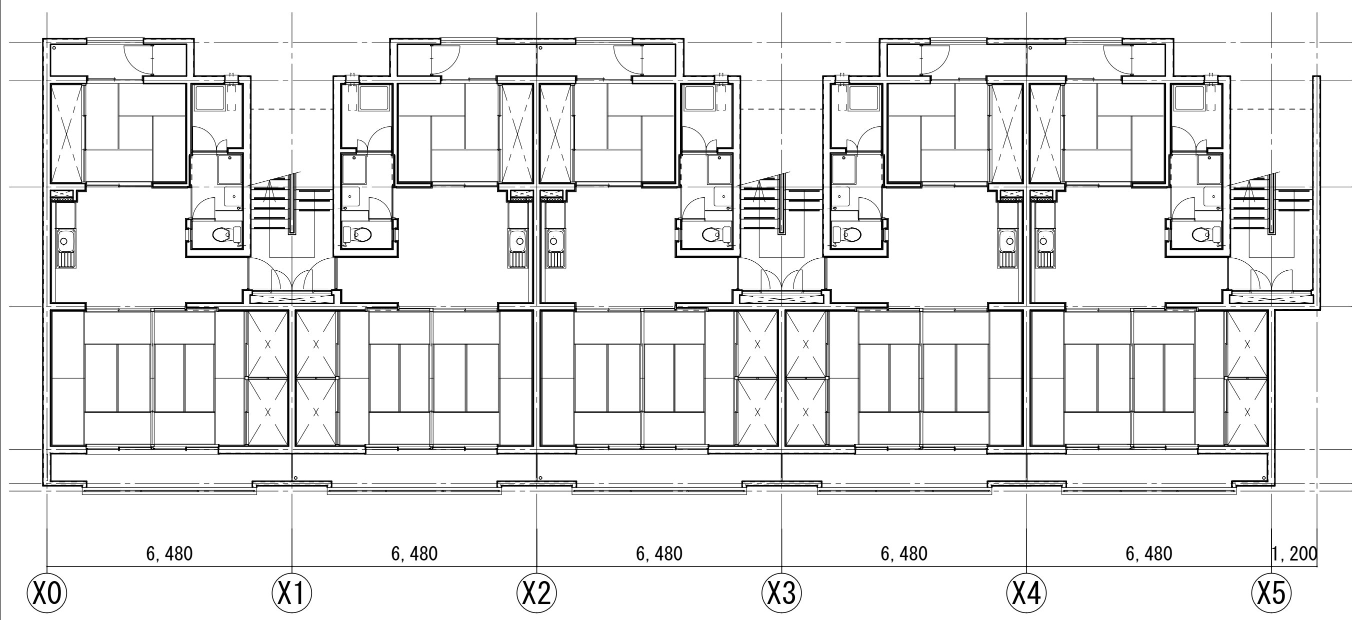

1階

住戸平面詳細図　S＝1/50

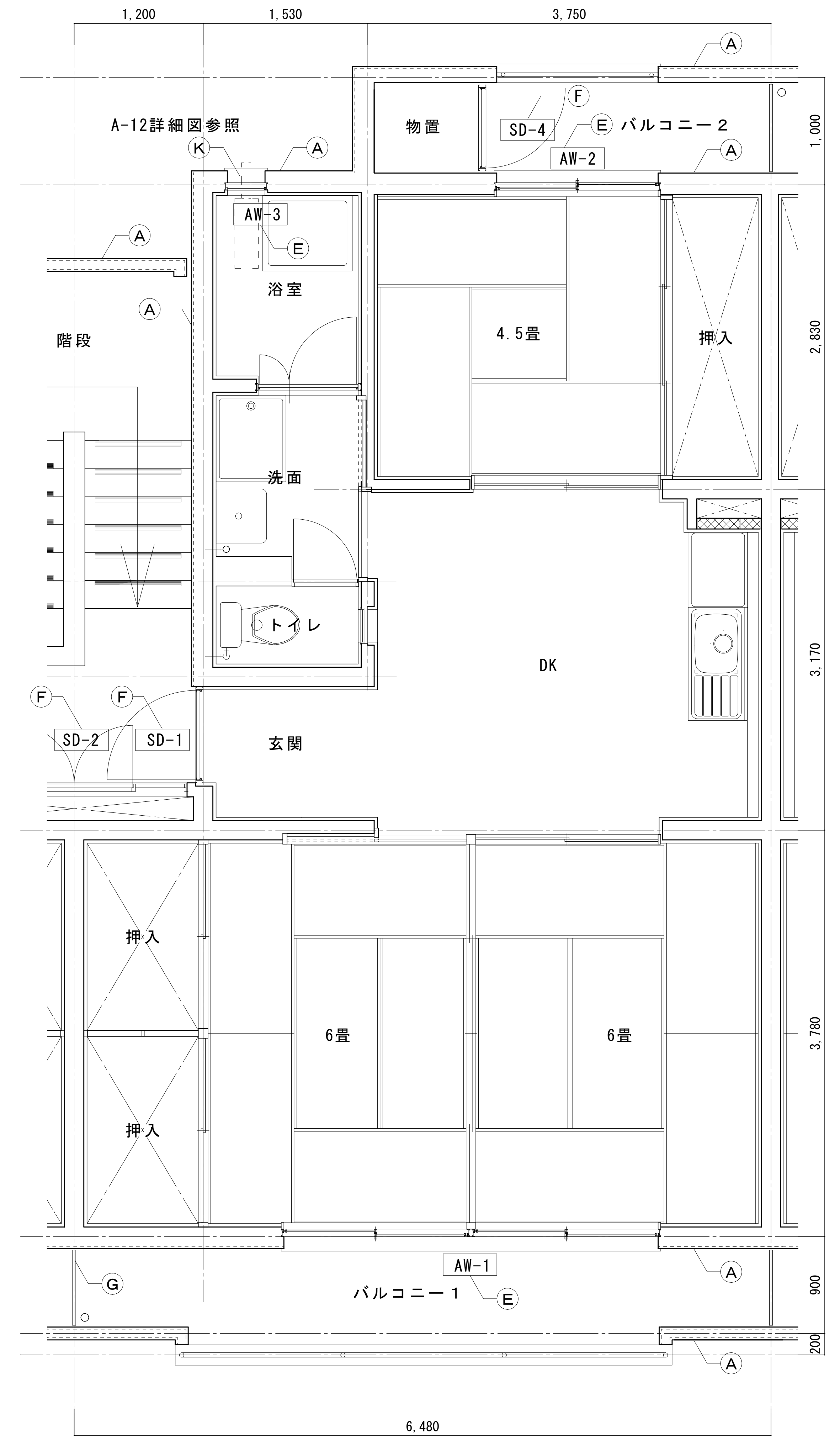

入居状況一覧表（令和６年６月時点）

空室を示す

１号棟

501	階段室	502	503	階段室	504	505	階段室	506	5F
401		402	403		404	405		406	4F
301		302	303		304	305		306	3F
201		202	203		204	205		206	2F
101		102	103		104	105		106	1F

２号棟

401	階段室	402	403	階段室	404	405	階段室
301		302	303		304	305	
201		202	203		204	205	
101		102	103		104	105	

建具一覧表

記号	箇所	寸法（ｍｍ）	シール打換え	塗装	見付面積（㎡）	周長（ｍ）	数量
AW-1	和室（6畳）	3,480×1,900	○		6.61	10.76	50
AW-2	和室（4.5畳）	1,500×1,900	○		2.85	6.8	50
AW-3	浴室	350×1,600	○		0.56	3.9	50
SD-1	玄関	870×1,980		○片面	1.72	5.70	50
SD-2	PS	1,960×2,340		○片面	4.59	8.60	27
SD-3	階段下	620×560		○片面	0.35	2.36	6
SD-4	物置	800×2,000		○片面	1.60	5.60	50

仕上表

記号	改修箇所	既存	改修後		備考
			下地	仕上	
Ⓐ	外壁・階段室内壁	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２ の上、 ポリマーセメント下地調整材（C−１・C−２）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材	※1、※2
Ⓔ	サッシ廻り	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	MS-2　15×10程度	
Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）3種ケレンC、錆止め（1回塗り）	DP（2回塗り）	
Ⓖ	バルコニー隔板	ケイ酸カルシウム板 ※１：VE、鉄部：SOP	既存ケイ酸カルシウム板撤去、鉄部：ケレン、錆止め	無石綿繊維強化セメント板 t5、鉄部：DP（2回塗り）	※1
Ⓚ	水切	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２ の上、ポリマーセメント下地調整材(C-1)	EP-G(外壁取合:カッター入れ※２ の上、シーリング(MS-2：10×10))	※1、※2

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

お茶香るまち 狭山市
総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

※１：アスベスト含有部材（レベル３）
※２：補修は集塵装置付工具使用のこと

各階平面図・住戸平面詳細図
建具一覧表・入居状況一覧表

A2：1/200
1/ 50

A-07

1号棟屋上平面図　S=1/100

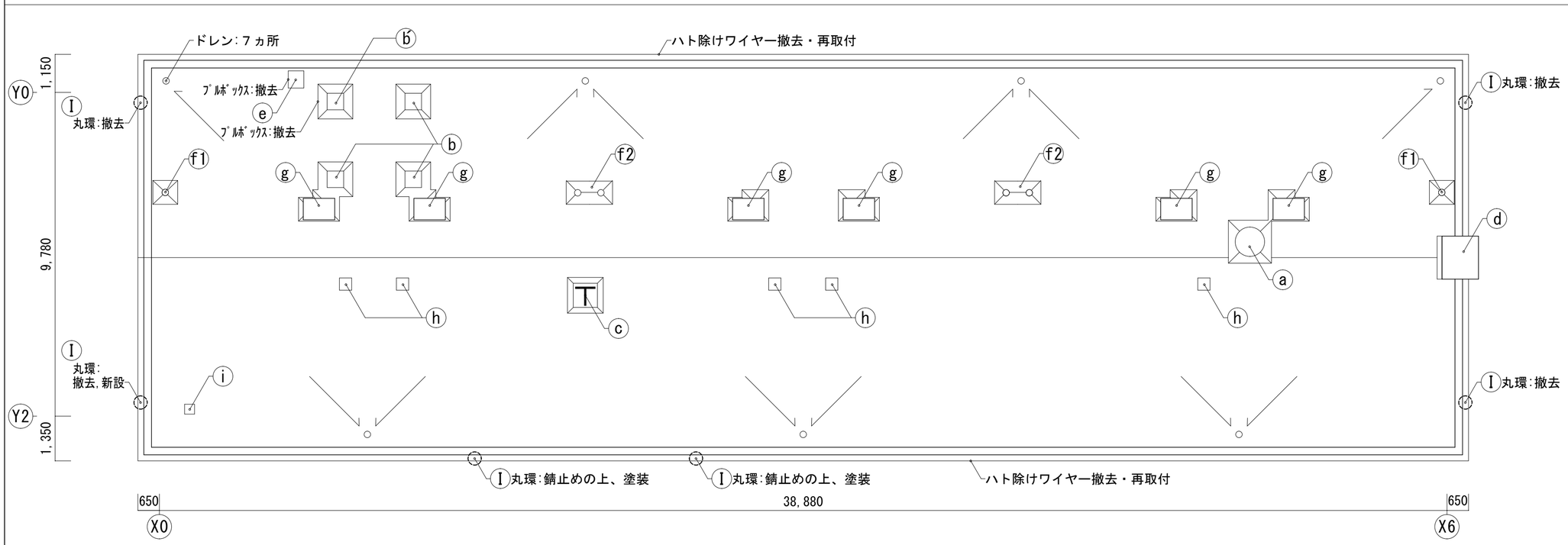

ドレン廻り詳細図　S=1/20

・既存防水層及び改修ドレン撤去後カチオン性ポリマーセメント補修の上、改修ドレン設置（標準仕様書）

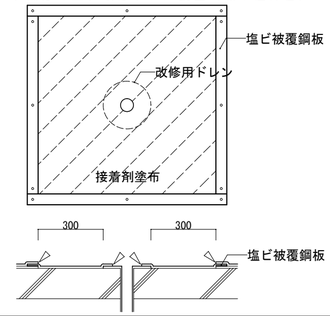

脱気筒詳細図　S=1/10

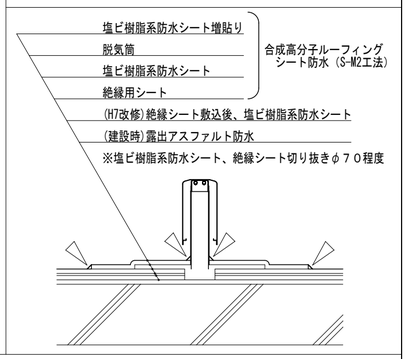

2号棟屋上平面図　S=1/100

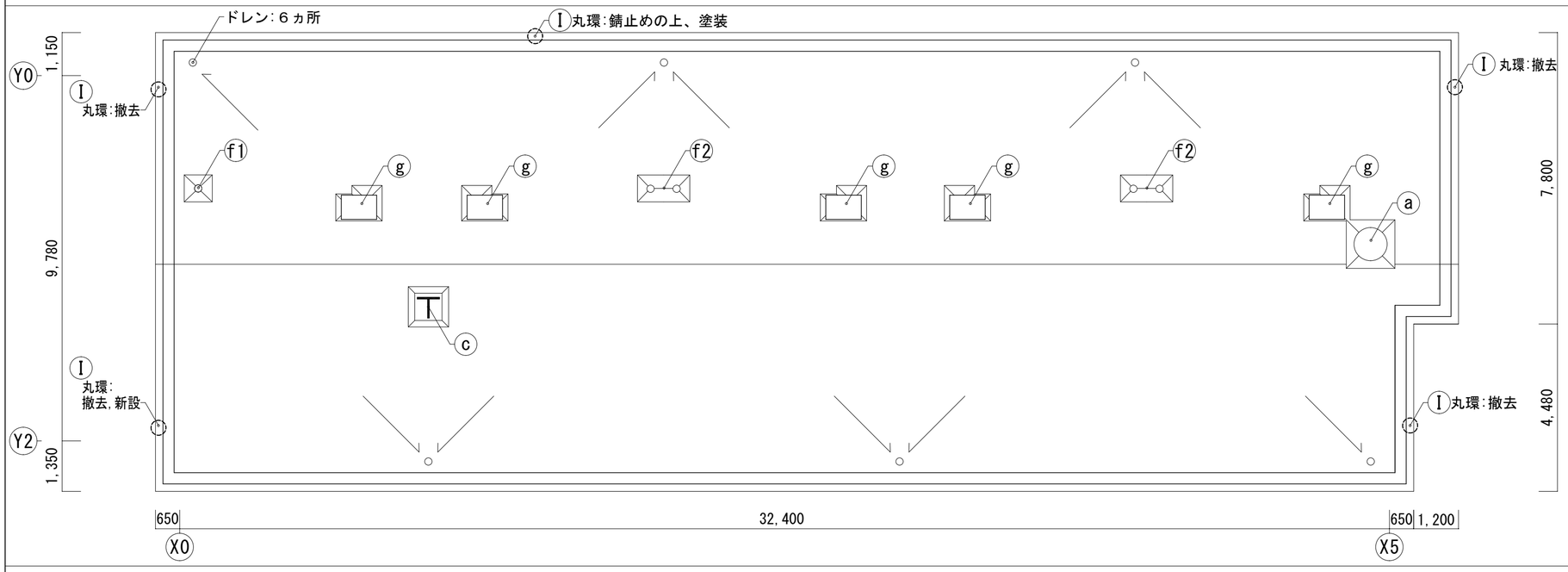

軒先詳細図　S=1/10

改修前

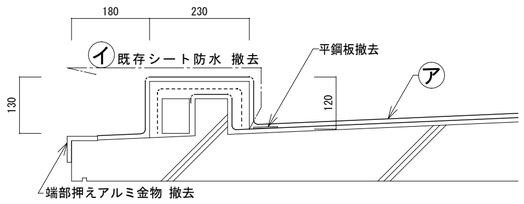

改修後

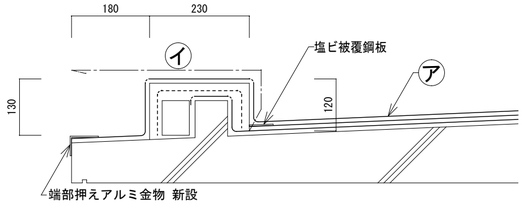

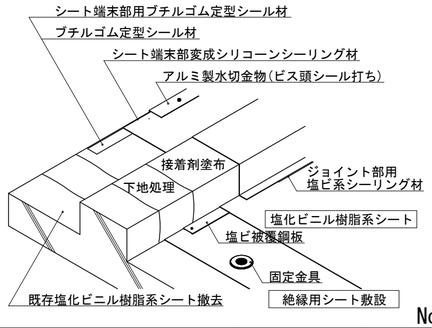

No Scale

仕上表

記号	部位	既存	改修後 下地	改修後 仕上	備考
㋐	屋上・平場	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水	高圧水洗清掃15Mpaの上、絶縁用シート敷設	合成高分子ルーフィングシート防水 機械的固定工法（S-M2工法）非歩行仕様　塩ビシートt1.5	平場シート端部押え金物撤去、新設
㋑	屋上・軒先	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水	既存シート防水撤去の上、高圧水洗清掃15Mpa、下地調整(カチオン性ポリマーセメント)	合成高分子ルーフィングシート防水 接着工法（S-M2工法）非歩行仕様　塩ビシートt1.5	軒先アルミ押え金物 撤去、新設
㋑	丸環	SUS製	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）、撤去：切断・錆止め・モルタル埋め ８か所、新設：SUS製 ２か所	

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp	屋上平面図・詳細図	A2:1/100 1/20 1/10	A-08

ⓐ 屋根マンホール詳細図

S=1/20

改修前

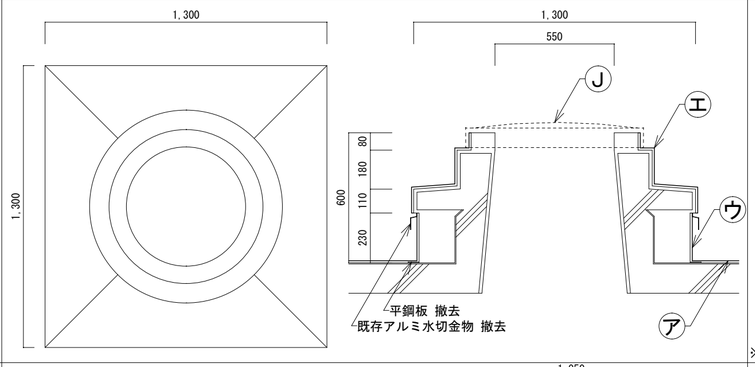

改修後

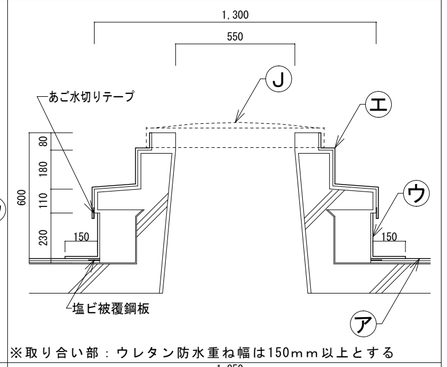

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓑ 高架水槽架台詳細図

S=1/20

改修前

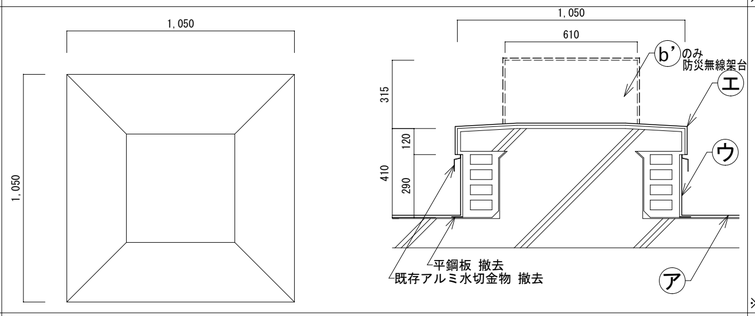

改修後

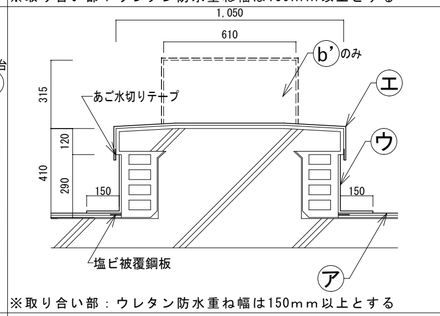

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓒ アンテナ架台詳細図

S=1/20

改修前

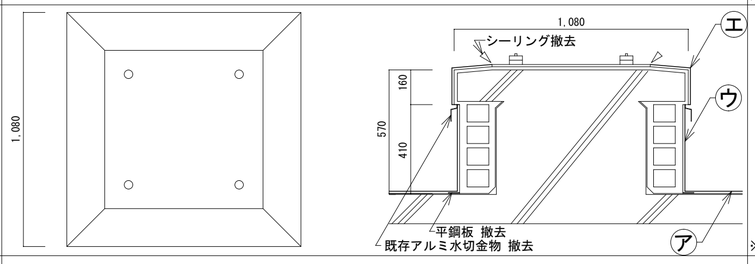

改修後

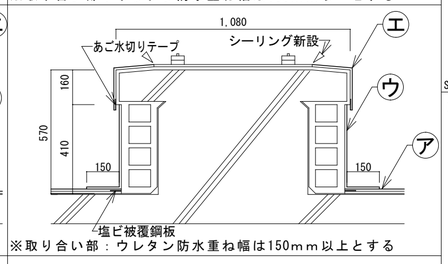

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓓ 屋上換気塔詳細図

S=1/20

改修前

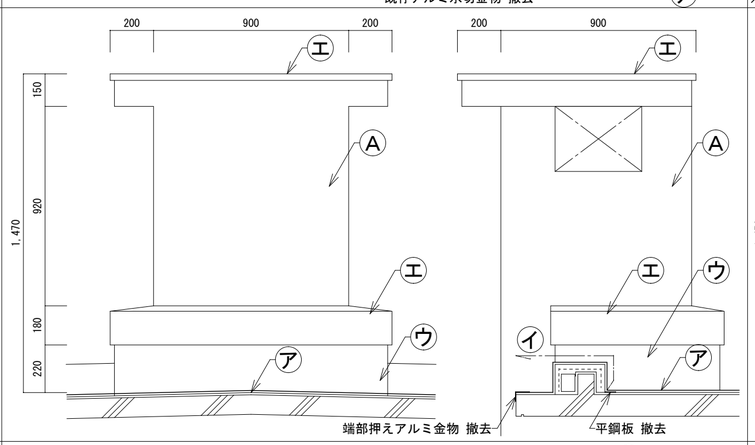

改修後

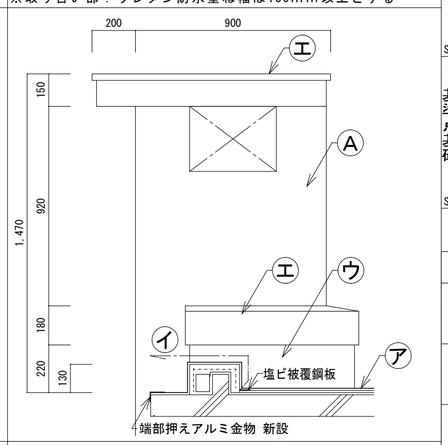

ⓔ 架台詳細図

S=1/10

改修前

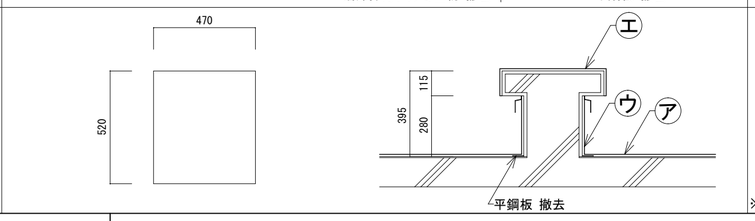

改修後

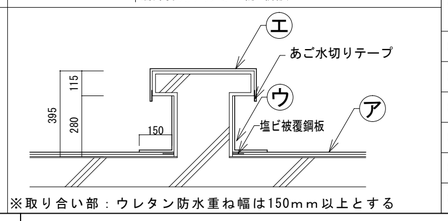

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓕ 通気管立上り詳細図

S=1/20

改修前

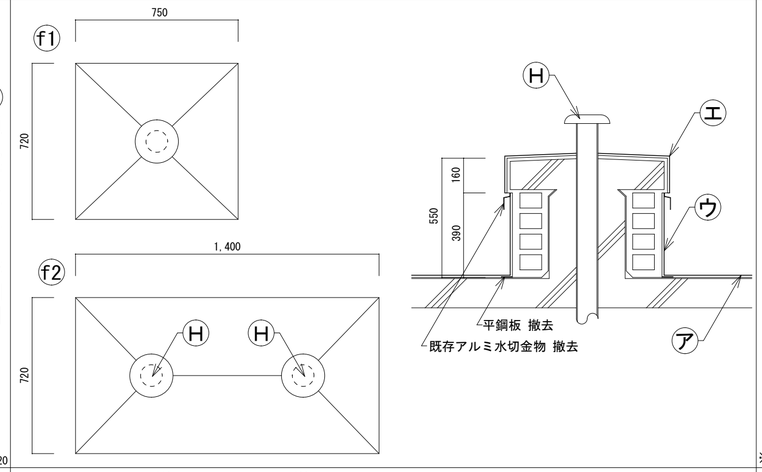

改修後

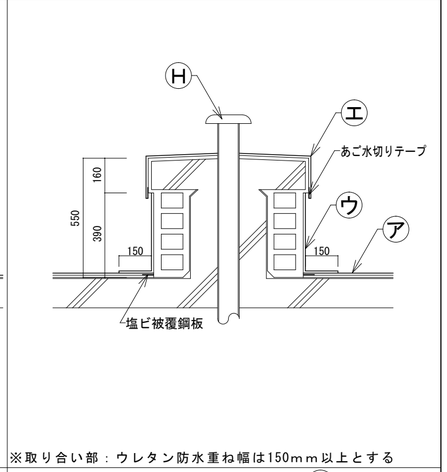

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓖ 通気管・排気管立上り詳細図

S=1/20

改修前

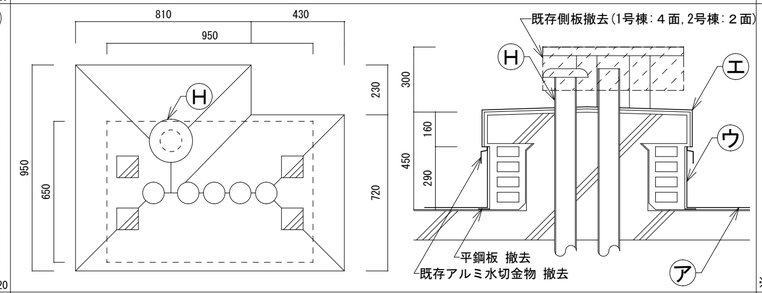

改修後

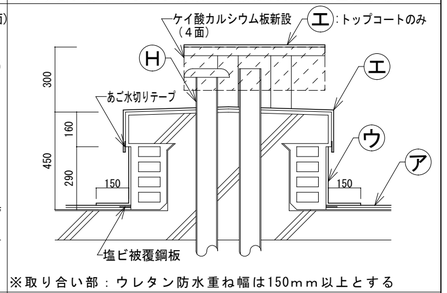

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓗ 給水管架台詳細図

S=1/20

改修前

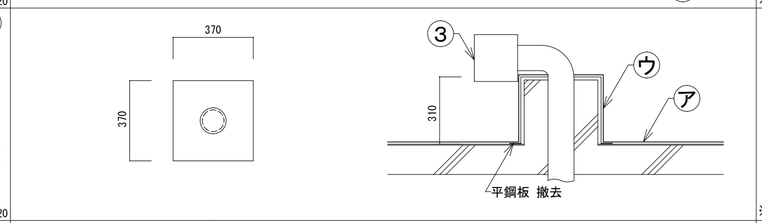

改修後

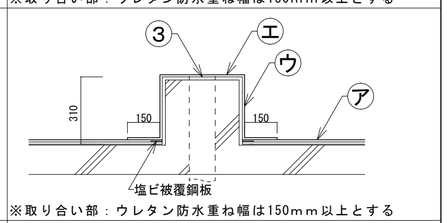

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

ⓘ 基準点基礎詳細図

S=1/20

改修前

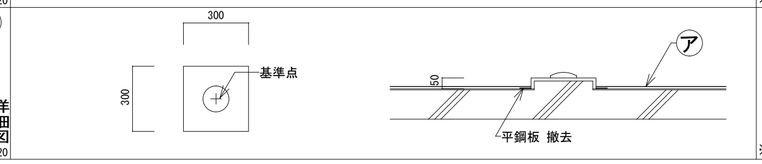

改修後

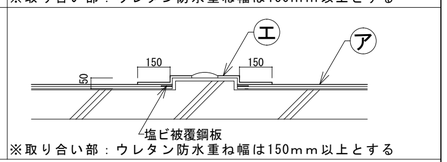

※取り合い部：ウレタン防水重ね幅は150ｍｍ以上とする

仕上表

	改修箇所	既存	改修後 下地	改修後 仕上げ	備考
ア	屋上・平場	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水（塩化ビニル系シート t1.5）改修用塩化ビニール製ドレン 建設当時：露出アスファルト防水	高圧水洗清掃15Mpaの上、絶縁用シート敷設	合成高分子ルーフィングシート防水 機械的固定工法（S-M2工法） 非歩行仕様　塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート t1.5	平場シート端部押え金物 撤去、新設 改修用ドレン タテ引き用 撤去、新設 脱気筒：SUS製（80m/個）
イ	屋上・軒先	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水（塩化ビニル系シート t1.5）軒先 アルミ水切金物 建設当時：露出アスファルト防水	既存シート防水撤去の上、高圧水洗清掃15Mpa 下地調整材(カチオン性ポリマーセメント)	合成高分子ルーフィングシート防水 接着工法（S-M2工法） 非歩行仕様　塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート t1.5	軒先アルミ押え金物 撤去、新設
ウ	屋上・架台立上り	Ｈ７年度改修：絶縁シート敷込後、露出絶縁シート防水（塩化ビニル系シート t1.5）端部 二重水切アルミ金物 建設当時：露出アスファルト防水	既存シート防水撤去の上、高圧水洗清掃15Mpa 下地調整材(カチオン性ポリマーセメント)	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	端部アルミ水切り金物撤去
エ	屋上・架台天端	Ｈ７年度改修：ウレタン塗膜防水（X-2工法） 建設当時：防水モルタル塗	高圧水洗清掃15Mpa	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	あご水切りテープ新設
Ⓐ	外壁・階段室内壁	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２ の上、ポリマーセメント下地調整材（Ｃ－１・Ｃ－２）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓑ	外壁・階段室天井	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２ の上、ポリマーセメント下地調整材（Ｃ－１・Ｃ－２）	アクリルリシン（外装薄塗材E）	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓗ	鉄部(通気管等)	SUS製	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	ＤＰ（２回塗り）	
Ⓙ	屋根マンホール	SUS製	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	ＤＰ（２回塗り）	
③	給水管		既存撤去	保温撤去、配管切断・錆止めの上、モルタル埋め	

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市 総務部公共施設管理課 〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp	屋上詳細図	A2:1/ 20 1/ 10	A-09

記号	部位	既存	改修後 下地	改修後 仕上
Ⓐ	外壁・階段室内壁（アスベスト含有あり）	防水形複層塗材E ※1	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※2 の上、下地調整（C-1・C-2）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材
Ⓑ	軒天・階段室内天井（アスベスト含有あり）	防水形複層塗材E ※1	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※2 の上、下地調整（C-1・C-2）	アクリルリシン（外装薄塗材E）
Ⓒ	基礎巾木	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、下地調整（C-1）	透湿性基礎巾木専用塗材
Ⓓ	打継目地（シーリング）	ポリサルファイド系	既存撤去	PU-2　25×20程度

記号	部位	既存	改修後 下地	改修後 仕上
Ⓔ	サッシ廻り（シーリング）	ポリサルファイド系	既存撤去	MS-2　15×10程度
Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）
Ⓖ	バルコニー隔壁（アスベスト含有あり）	ケイカル板 ※1：VE（鉄部SOP）	既存ボード撤去、鉄部：３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	無石綿繊維強化セメント板 t5、鉄部：DP（2回塗り）
Ⓗ	鉄部（電線管、鋼製ボックス等）	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

お茶香るまち 狭山市

総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

※1 アスベスト含有部材（レベル３）
※2 補修は集塵装置付工具を使用すること。
▨：鳩よけネット（SUSワイヤーネット）新設

１号棟　立面図

A2:1/100

A-10

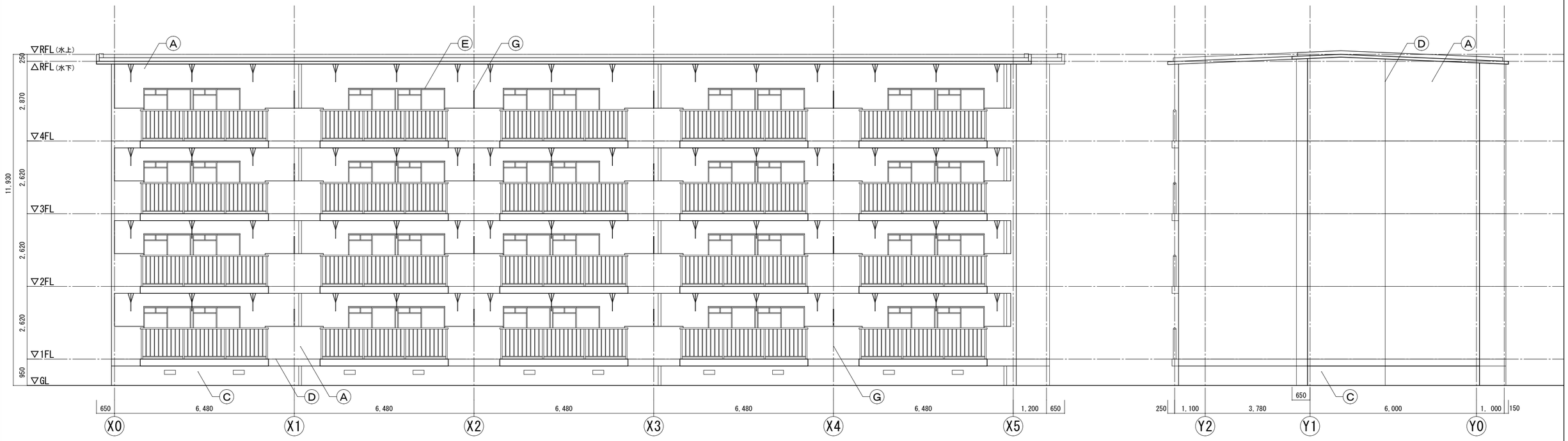

南立面図

東立面図

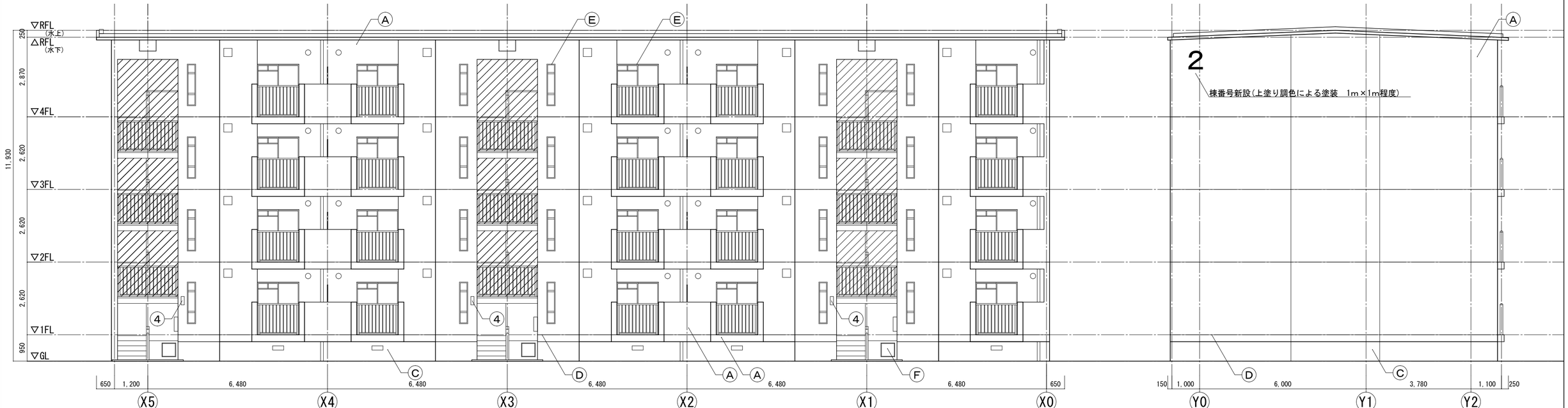

北立面図

西立面図

記号	部位	既存	改修後 下地	改修後 仕上	記号	部位	既存	改修後 下地	改修後 仕上
Ⓐ	外壁・階段室内壁（アスベスト含有あり）	防水形複層塗材E ※1	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※2 の上、下地調整（C-1・C-2）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材	Ⓔ	サッシ廻り（シーリング）	ポリサルファイド系	既存撤去	MS-2　15×10程度
Ⓑ	軒天・階段室内天井（アスベスト含有あり）	防水形複層塗材E ※1	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※2 の上、下地調整（C-1・C-2）	アクリルリシン（外装薄塗材E）	Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）
Ⓒ	基礎巾木	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、下地調整（C-1）	透湿性基礎巾木専用塗材	Ⓖ	バルコニー隔壁（アスベスト含有あり）	ケイカル板 ※1：VE（鉄部SOP）	既存ボード撤去、鉄部：３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	無石綿繊維強化セメント板 t5、鉄部：DP（2回塗り）
Ⓓ	打継目地（シーリング）	ポリサルファイド系	既存撤去	PU-2　25×20程度	Ⓗ	鉄部（電線管、鋼製ボックス等）	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）

※1 アスベスト含有部材（レベル３）
※2 補修は集塵装置付工具を使用すること。
▨：鳩よけネット（SUSワイヤーネット）新設

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

お茶香るまち 狭山市

総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

２号棟　立面図

A2:1/100

A-11

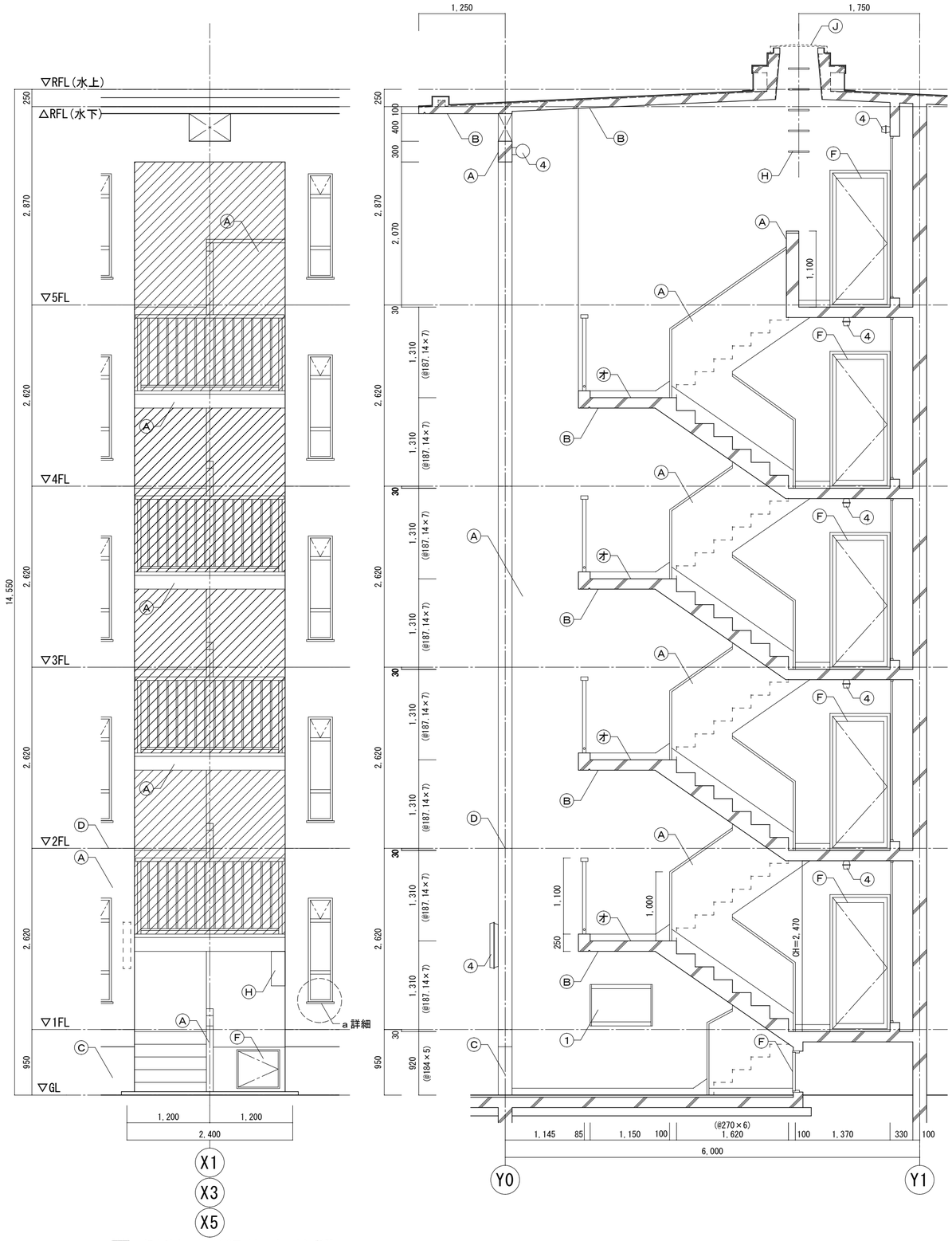

階段室 平面詳細図

S＝1/50

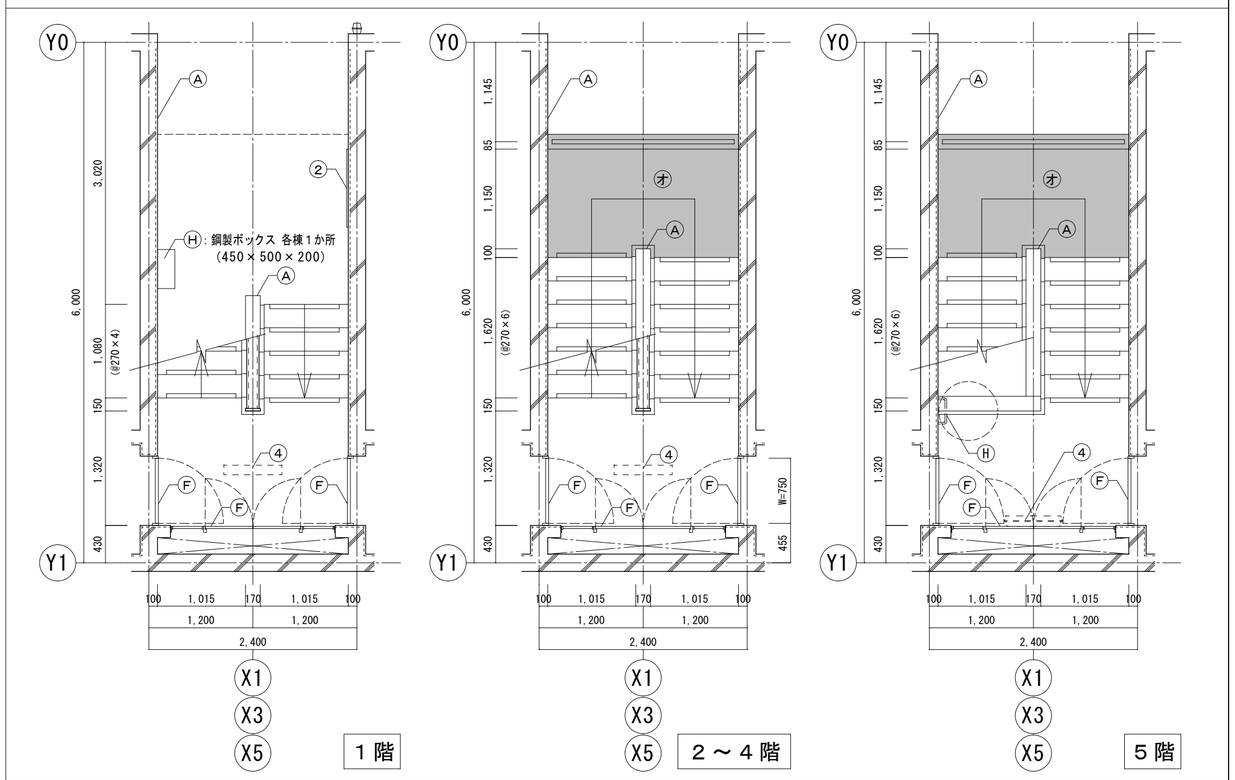

建具表

S＝1/50

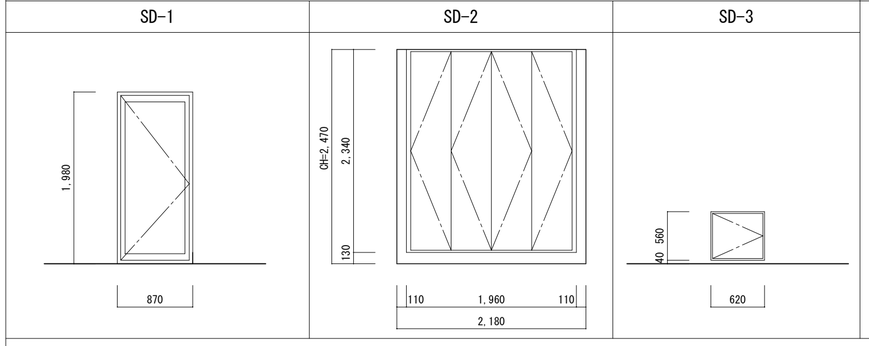

a 部詳細図

No Scale

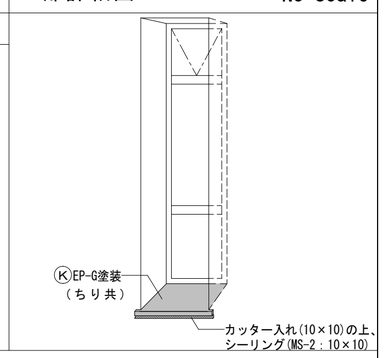

仕上表

	改修箇所	既存	改修後 下地	改修後 仕上げ	備考
㋐	階段室　踊り場	コンクリート	高圧水洗清掃15Mpa	クラック補修（表面被覆工法） （参考：㈱バークス環境　Sクリートクラック工法）	：補修範囲
Ⓐ	外壁・階段室内壁	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２の上、 ポリマーセメント下地調整材(C－１・C－２)	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓑ	外壁・階段室天井	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２の上、 ポリマーセメント下地調整材(C－１・C－２)	アクリルリシン（外装薄塗材E）	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓒ	基礎巾木	Ｈ７年度改修：モルタル薄塗 建設当時：モルタル刷毛引き	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 ポリマーセメント下地調整材(C－１)	透湿性基礎巾木専用塗材	
Ⓓ	打継目地	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	PU-2　25×20程度	
Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC 錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓗ	鉄部	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC 錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓙ	屋根マンホール	SUS製・丸型	下地調整（RB種）３種ケレンC 錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓚ	水切	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２の上、 ポリマーセメント下地調整材(C－１)	EP-G 外壁取合:カッター入れ※２の上、シーリング(MS-2:10×10)	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
①	掲示板	SUS製　720×410	既存撤去	SUS製　900×600	
④	照明器具	LED照明　10形相当	既存撤去	LED照明　10形相当　防雨型　カバー付 （参考型番：LGW80158 LE1）	

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp	階段室詳細図	A2:1/ 50　A-12

バルコニー１ 断面図　S＝1/50

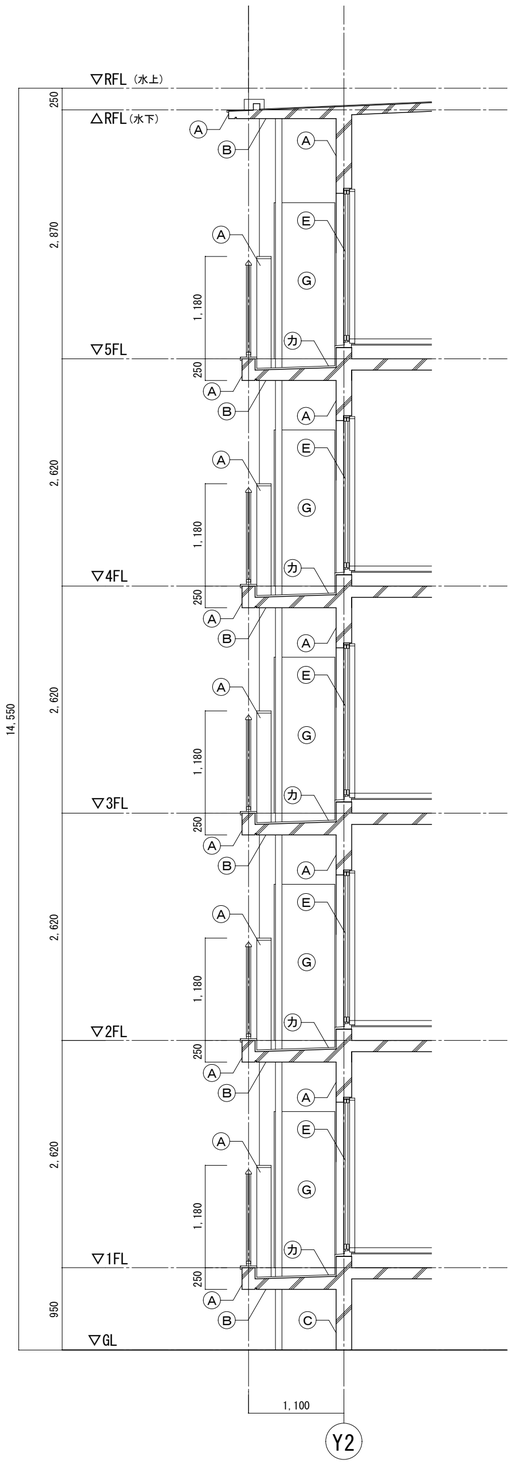

バルコニー２ 断面図　S＝1/50

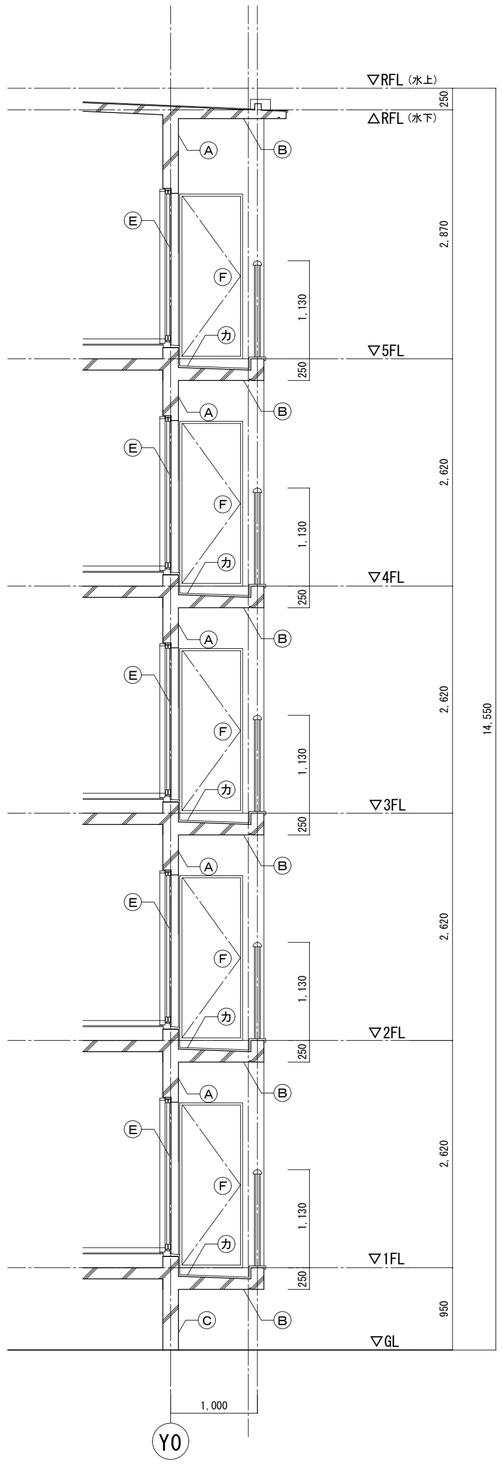

バルコニー１ 平面図　S＝1/50

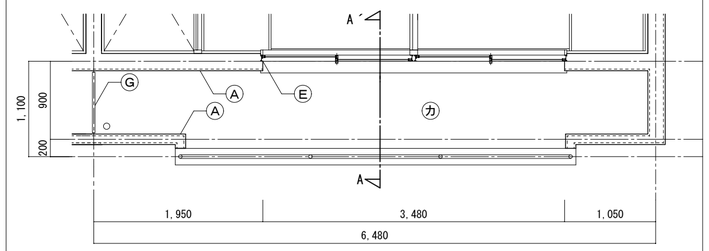

バルコニー２ 平面図　S＝1/50

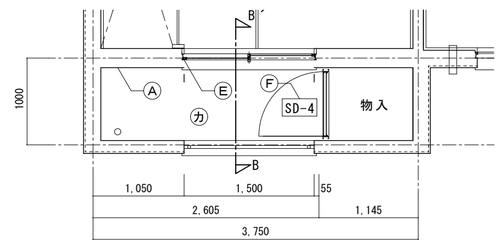

バルコニー１ 展開図　S＝1/50

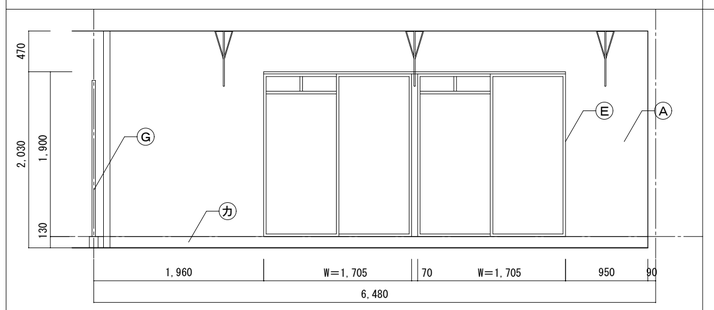

バルコニー２ 展開図　S＝1/50

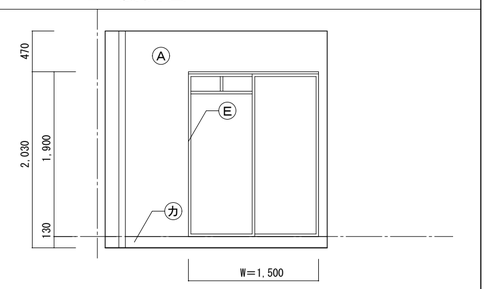

バルコニー１ A―A´断面詳細図　S＝1/30

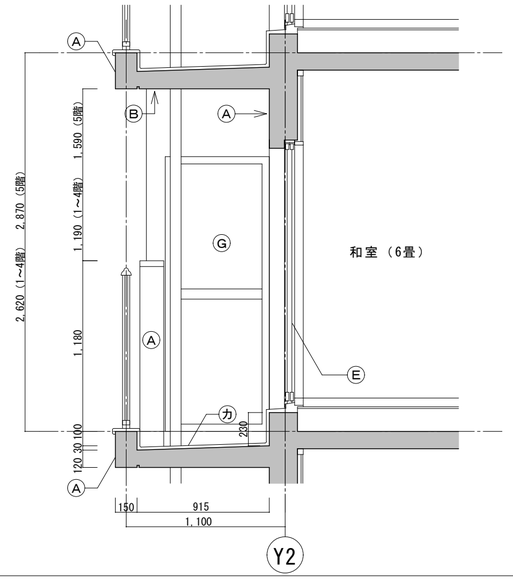

バルコニー２ B―B´断面詳細図　S＝1/30

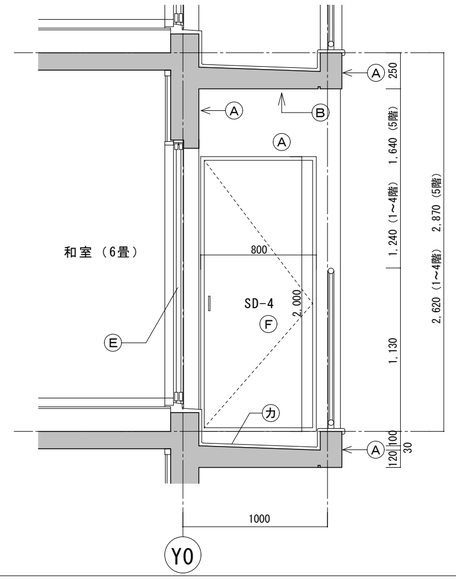

仕上表

	改修箇所	既存	改修後 下地	改修後 仕上げ	備考
㋕	バルコニー	Ｈ７年度改修：ウレタン塗膜防水（X-2工法） 建設当時：防水モルタル金ゴテ仕上	高圧水洗清掃15Mpa	トップコート塗替え：シリコーン系	
Ⓐ	外壁・階段室内壁	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２の上、 ポリマーセメント下地調整材（C－１・C－２）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓑ	外壁・階段室天井	Ｈ７年度改修：弾性系吹付タイル（防水形複層塗材E）※１ 建設当時：アクリルリシン吹付	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修※２の上、 ポリマーセメント下地調整材（C－１・C－２）	アクリルリシン（外装薄塗材E）	※１：アスベスト含有部材（レベル３） ※２：補修は集塵装置付工具使用のこと
Ⓒ	基礎巾木	Ｈ７年度改修：モルタル薄塗 建設当時：モルタル刷毛引き	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 ポリマーセメント下地調整材（C－１）	透湿性基礎巾木専用塗料	
Ⓓ	打継目地	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	PU-2　25×20程度	
Ⓔ	サッシ廻り	ポリサルファイド系シーリング	既存撤去	MS-2　15×10程度	
Ⓕ	鋼製建具	SOP	下地調整（RB種）３種ケレンC 錆止め（１回塗り）	DP（２回塗り）	
Ⓖ	バルコニー隔壁	ケイ酸カルシウム板 ※１：VE 鉄部：SOP	既存ケイ酸カルシウム板撤去 鉄部：３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	無石綿繊維強化セメント板 t5 鉄部：DP（２回塗り）	※１：アスベスト含有部材（レベル３）

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事

お茶香るまち 狭山市
総務部公共施設管理課
〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号
TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262
E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp

バルコニー詳細図

A2:1/ 50
1/ 30

A-13

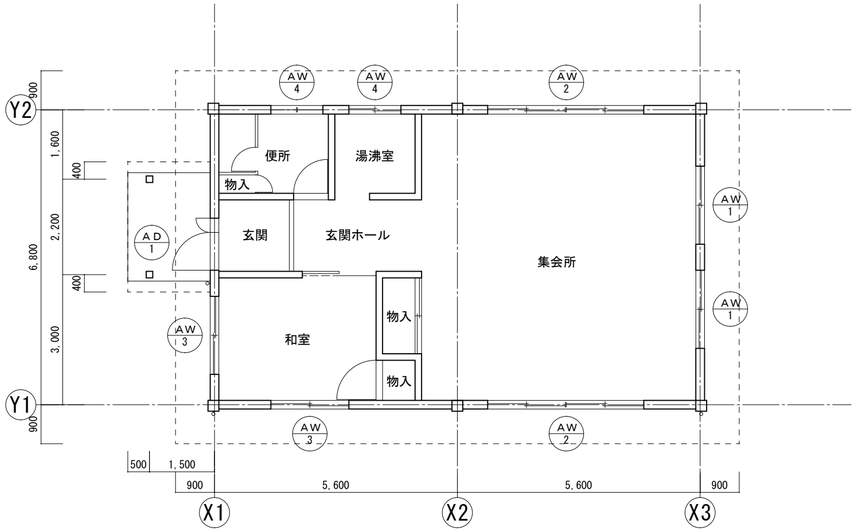

平面図

仕上表

	施工箇所	既存仕上げ	改修仕上げ		備　考
			下地処理	仕上	
ⓐ	屋根・軒裏	折版 t=1.0下地処理の上、SOP(２回塗り)	３種ケレンＣ、錆止めＢ種	DP(２回塗り)	
ⓑ	玄関屋根	折版 t=0.8下地処理の上、SOP(２回塗り)	３種ケレンＣ、錆止めＢ種	DP(２回塗り)	
ⓒ	外壁	ALC板下地処理の上、防水形複層塗材E※ﾄｯﾌﾟ:ｳﾚﾀﾝｴﾅﾒﾙ	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修（集塵装置付工具を使用）の上、下地調整（C-1・C-2）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材（JIS A 6021 建築用塗膜防水材外壁用アクリルゴム系1成分形）	※アスベスト含有部材（レベル３）
ⓓ	庇鼻隠	カラー鉄板 t=0.5 SOP(２回塗り)	３種ケレンＣ、錆止めＢ種	DP(２回塗り)	
ⓔ	外壁パネル目地	PU-2	既存撤去	PU-2	
ⓕ	サッシ廻り	MS-2	既存撤去	MS-2	
ⓖ	鉄部	外部柱:FE,他:OP下地処理の上、SOP(２回塗り)	下地調整（RB種）３種ケレンＣ、錆止めＢ種（１回塗り）	DP(２回塗り)	
ⓗ	竪樋・軒樋	VE(２回塗り)	既存撤去	カラーVP　75φ	
ⓘ	巾木	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、下地調整（C-1）	透湿性基礎巾木専用塗料	
ⓙ	床下換気口	コールタール焼付下地処理の上、タールエポキシ(３回塗り)	下地調整（RB種）３種ケレンＣ、錆止めＢ種（１回塗り）	DP(２回塗り)	

建具一覧表

記号	箇所	寸法（mm）	シール打換え	面積（㎡）	周長（m）	数量
AW-1	集会所	1,800×1,850	○	3.33	7.3	2
AW-2	集会所	3,600×1,150	○	4.14	9.5	2
AW-3	和室	1,800×1,150	○	2.07	5.9	2
AW-4	湯沸室・便所	1,200×500	○	0.6	3.4	2
AD-1	玄関	1,200×2,700	○	3.24	7.8	1

脆弱部補修（外壁改修）

クラック：２mm以下　ノンカットフィルム工法
（水性浸透形エポキシ樹脂プライマー、特殊フィルムテープ加熱圧着）
２mmを超える場合は監督員との協議による
爆裂・欠損：脆弱部はつり、錆止め塗りの上ポリマーセメントモルタル充填
浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
※補修工具は集塵装置付工具を使用すること。

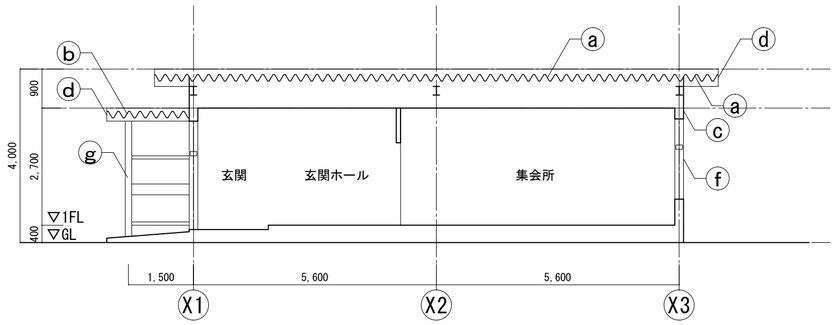

Ａ－Ａ'断面図

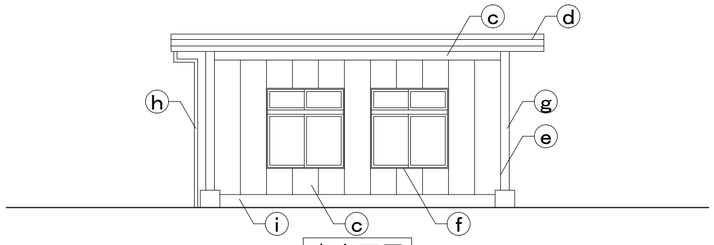

東立面図

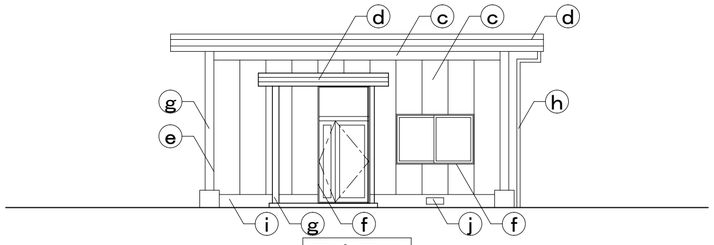

西立面図

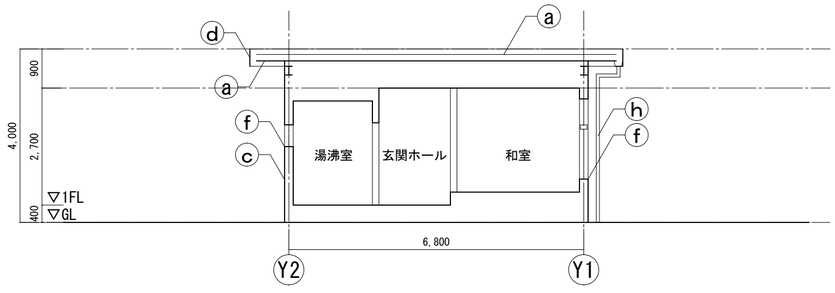

Ｂ－Ｂ'断面図

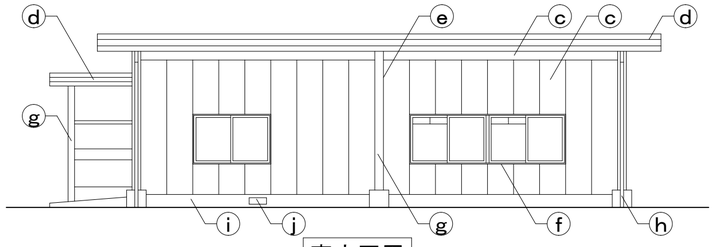

南立面図

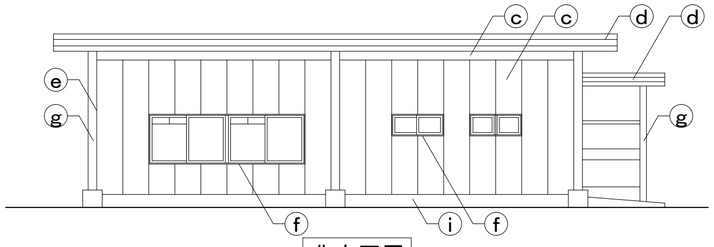

北立面図

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp	集会所詳細図	A2:1/100	A-14

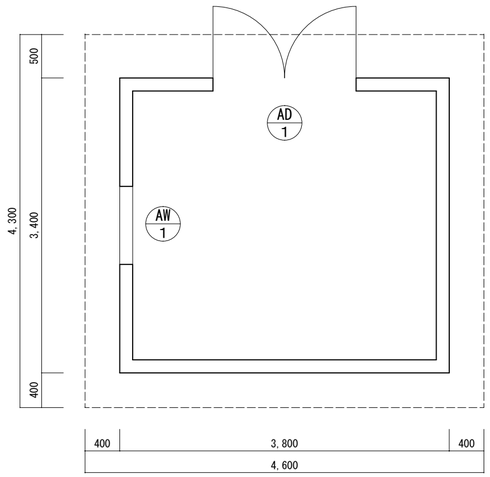

平面図

仕上表

	施工箇所	既存仕上げ	改修仕上げ		備　考
			下地処理	仕上	
ⓘ	屋根	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 下地調整（C-1）	ウレタン塗膜防水（X-2工法）	
ⓘⓘ	軒裏	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 下地調整（C-1）	アクリルリシン（JIS A 6909 外装薄塗材E）	
ⓘⓘⓘ	外壁	弾性系吹付タイル※ （防水形複層塗材E）	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修（集塵装置付工具を使用）の上、 下地調整（C-1）	高弾性アクリルゴム系壁面防水化粧材 （JIS A 6021 建築用塗膜防水材外壁用アクリルゴム系1成分形）	※アスベスト含有部材 （レベル３）
ⓘⓥ	外壁目地	PU-2	既存撤去	PU-2	
ⓥ	サッシ廻り	MS-2	既存撤去	MS-2	
ⓥⓘ	巾木	モルタル薄塗	高圧水洗清掃15Mpa、脆弱部補修の上、 下地調整（C-1）	透湿性基礎巾木専用塗料	
ⓥⓘⓘ	鉄部塗装	スチール	下地調整（RB種）３種ケレンC、錆止め（１回塗り）	DP塗装（3級）	

脆弱部補修（外壁改修）

クラック：２mm以下　ノンカットフィルム工法
（水性浸透形エポキシ樹脂プライマー、特殊フィルムテープ加熱圧着）
２mmを超える場合は監督員との協議による
爆裂・欠損：脆弱部はつり、錆止め塗りの上ポリマーセメントモルタル充填
浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

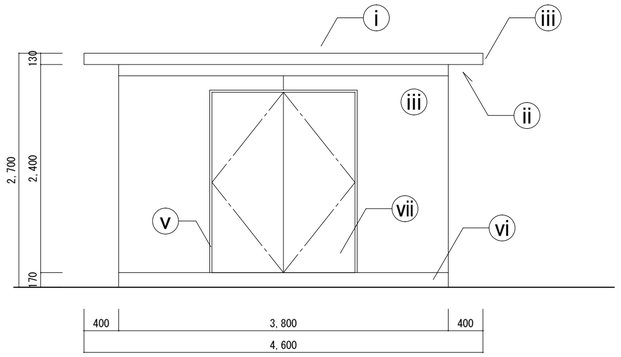

東立面図

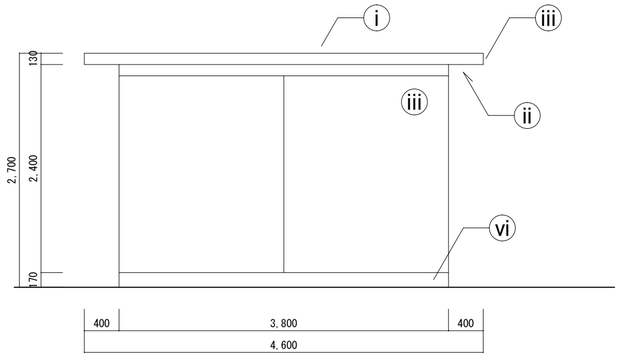

西立面図

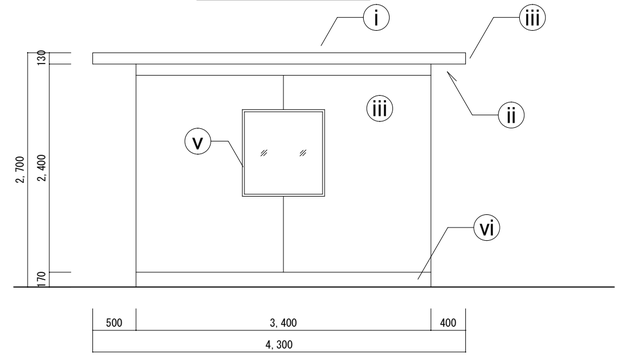

北立面図

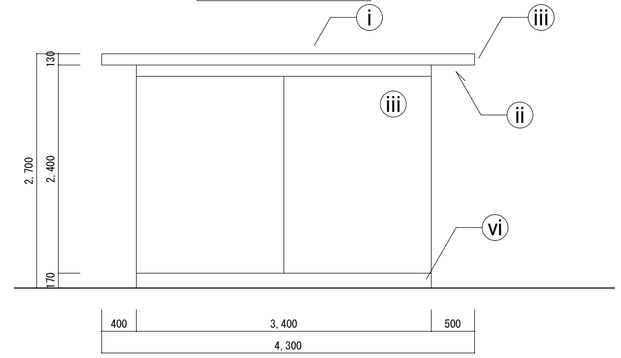

南立面図

建具一覧表

記号	箇所	寸法（mm）	シール打換え	面積（㎡）	周長（m）	数量
AW-1	ポンプ室	950×1,000	○	0.95	3.9	1
AD-1	ポンプ室	1,700×2,105	○	3.58	7.6	1

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380　埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp	ポンプ室詳細図	A2:1/50	A-15

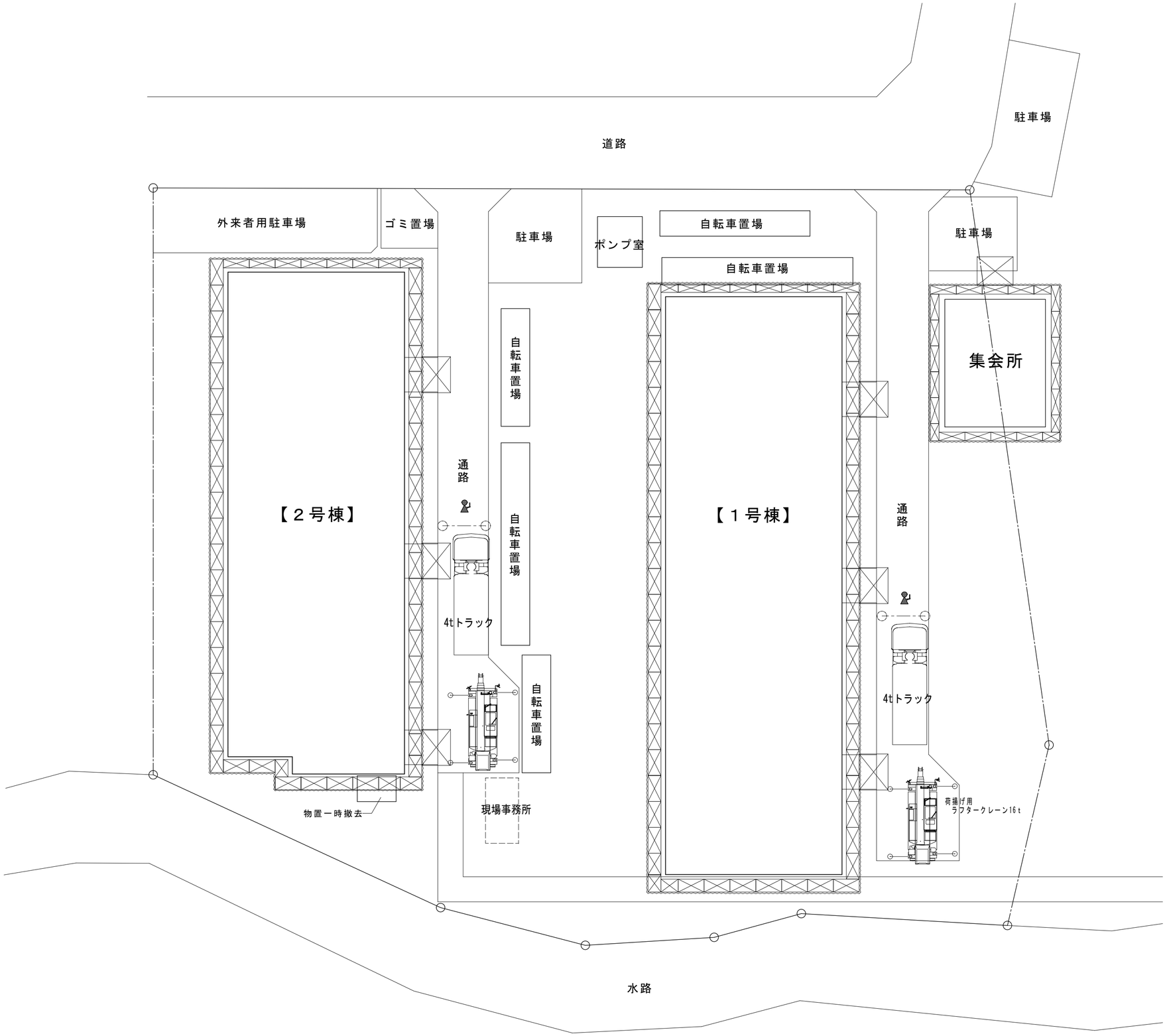

凡 例

A型バリケードを示す（作業時のみ）

交通誘導員を示す（搬出入時等）

くさび緊結式足場（手すり先行方式、従来型 W900）、ネット状養生シート張りを示す

※西面のみW600

※工事範囲は必要に応じカラーコーン及びコーンバーにて区画し、安全に配慮する。

※指定仮設以外は任意とする。仮設計画は周囲の状況を調査し、仮設計画図を作成の上、監督員の承認をうける事。

狭山市市営住宅笹井団地１・２号棟他外壁等改修工事	お茶香るまち 狭山市	総務部公共施設管理課 〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号 TEL：04-2953-1111（代）FAX：04-2954-6262 E-mail：kokyo-mgt@city.sayama.saitama.jp		仮設計画図（参考図）	A-2 1/200	A-16